

## 第2次東浦町地域福祉計画（案）



# 目次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の背景 .....	1
2 計画の位置付け .....	2
3 計画の期間 .....	4
4 計画の策定体制・経過 .....	5
<b>第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題</b> .....	<b>7</b>
1 社会情勢の変化や国等の動向 .....	7
2 統計からみる東浦町の現状 .....	9
3 アンケート調査からみる東浦町の現状 .....	24
4 各会議や取組等からみる東浦町の現状 .....	29
5 前回計画の評価 .....	30
6 課題のまとめ .....	32
7 計画の圏域 .....	33
8 東浦町の包括的支援体制 .....	34
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>36</b>
1 基本理念 .....	36
2 基本目標 .....	36
3 施策の体系 .....	37
<b>第4章 重点プロジェクト</b> .....	<b>39</b>

**第5章 施策の展開**.....52

基本目標1 ほっとけん ～気になる心でつながる～ .....53

基本目標2 やくわり ～だれもが持てる力を発揮する～ .....60

基本目標3 ささえあい ～お互いさまがあたりまえ～ .....67

**第6章 計画の推進**.....73

1 計画の推進体制 .....73

2 進行管理 .....74

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景

国及び地域の少子高齢・人口減少が進行する中で、高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立等の影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は複雑化・複合化してきており、さらに、核家族化や生活習慣の多様化により、家庭や地域とのつながりが希薄化しています。

昨今では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等により、これまでよりも地域とつながりにくくなるなど、地域社会を取り巻く状況は大きく変化してきています。

このような状況の中で、高齢者の孤独死、高齢者世帯による老々介護や、子ども、高齢者、障がい者への虐待等が社会問題となっており、地域のつながりやコミュニティにおける役割の重要性が見直されています。

国では「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年6月12日交付）」を制定し「地域共生社会」の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の推進など、市町村の包括的な支援体制を構築するための基本的な指針を示しています。

本町では、平成28年3月に第1次東浦町地域福祉計画を策定し「みんなが笑顔で支え合う 集えるまち」を基本理念に掲げ、子どもから高齢者までのすべての人が生きがいを持つことのできるまちづくりを目指し、住民のみなさん、地域、関係機関、行政等が協働して地域福祉の推進に努めてきました。

この度の計画の改定は、第1次東浦町地域福祉計画の計画期間が満了となる中で、国の制度改正や社会情勢の変化等も踏まえ、これまで以上に、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域で支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を推進していきます。

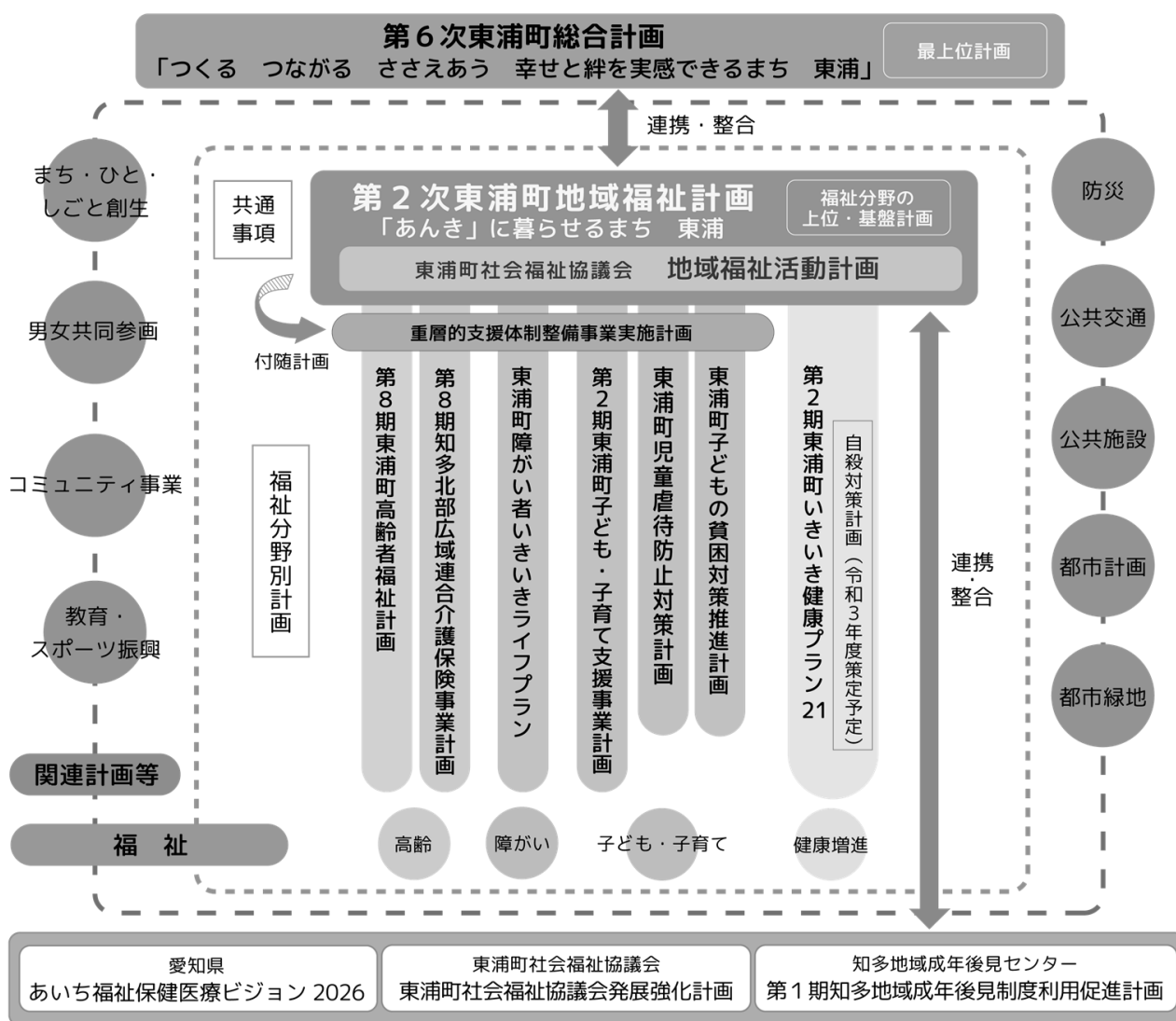
## 2 計画の位置付け

地域福祉計画は「高齢」「介護」「障がい」「子ども・子育て」「健康増進」に関する福祉の分野別計画における共通事項を定めるもので、上位・基盤計画として位置付けられています。

本計画では、地域共生社会の実現に向けた地域福祉を総合的に推進していくために、まちづくりの最上位計画である第6次東浦町総合計画、福祉の分野別計画、その他の関連計画等と連携し、整合性を図ります。

さらに、社会福祉法第106条の5に基づく「重層的支援体制整備事業実施計画」との整合性を図った計画として策定しています。

この度、地域福祉計画の改定と東浦町社会福祉協議会における地域福祉活動計画の策定については、地域福祉計画に地域福祉活動計画を溶け込ませる形として一体的に行い、行政や社会福祉協議会、住民のみなさん、地域、団体やボランティア、福祉事業所等が相互に協力し、地域福祉計画の改定を進めました。



## 第2次東浦町地域福祉計画とSDGsの関係

SDGsは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、平成27年9月の国連サミットで採択されました。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された令和12年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとしてすべての国で取組が進められています。

SDGsが掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、本町では、第2次東浦町地域福祉計画において、基本施策とSDGsとの関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて施策を推進していきます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 3 計画の期間

第2次計画の計画期間は、令和4年度を初年度とし、目標年次を令和8年度とする概ね5か年計画とし、必要に応じて見直しを行うこととします。

本計画は「高齢」「介護」「障がい」「子ども・子育て」「健康増進」に関する福祉の分野別計画の上位・基盤計画に位置付けられるため、これらの分野別計画との整合性を図るため、計画期間を合わせたものとしています。

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	第5次 (H23~H30)			第6次(R1~R20)							
地域福祉計画	第1次(H28~R2)				※	第2次(R4~R8)					
高齢者福祉計画	第6期 (H27~H29)		第7期 (H30~R2)		第8期 (R3~R5)			第9期 (R6~R8)			
介護保険事業計画	第6期 (H27~H29)		第7期 (H30~R2)		第8期 (R3~R5)			第9期 (R6~R8)			
障がい者いきいき ライフプラン	第4期 (H27~H29)		第5期 (H30~R2)		第6期 (R3~R5)			第7期 (R6~R8)			
子ども・子育て 支援事業計画	第1期 (H27~R1)				第2期 (R2~R6)				第3期 (R7~R11)		
いきいき健康プラン	第2期(H28~R7)										第3期

※：令和3年度は第1次地域福祉計画の方針を引き続き推進しました。



## 4 計画の策定体制・経過

本計画の策定にあたっては、以下のような過程を経て策定しました。

### (1) 地域福祉推進委員会

本計画の策定に向けて第1次計画の振り返りや体系案についての検討を行い、議論を行いました。

	開催日	議題
令和元年度	第1回 令和元年8月13日	・第2次地域福祉計画の策定に向けて ・今後の進め方について
	第2回※ 令和元年12月18日	・東浦町地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について ・第2次地域福祉計画の体系（案）について ・第2次東浦町地域福祉計画策定までのながれ
	第3回 令和2年2月13日	・第2次計画体系について ・今後の作業部会のながれについて
令和2年度	第1回※ 令和3年1月18日	・第1次地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について ・第2次地域福祉計画策定の進捗状況について
令和3年度	第1回※ 令和3年6月7日	・第1次地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について ・第2次地域福祉計画策定の進捗状況について
	第2回 令和3年8月4日	・第2次東浦町地域福祉計画体系（案）について ・作業部会の進捗について
	第3回 令和3年10月20日	・第2次東浦町地域福祉計画素案について ・重点プロジェクトについて
	第4回 令和4年2月21日	・第2次東浦町地域福祉計画最終案について（予定） ・重層的支援体制整備事業実施計画案について（予定）

※については、東浦町地域福祉推進委員会・東浦町地域包括ケア推進会議地域生活支援部会合同会議

### (2) 住民アンケート

住民のみなさんの「ふくし」に対する意識や地域活動への参加状況など、本町の地域福祉における現状や課題等を把握するためにアンケート調査を実施しました。

【実施期間】令和2年4月13日～4月28日

【実施方法】郵送配布、郵送回収

【対象者】無作為に選ばれた18歳以上の町内在住者2,000人

【回収率】42.0%



### (3) 分野別計画委員へのアンケート

地域福祉計画は福祉の分野別計画の上位・基盤計画であり、各分野の課題に横串をさす必要があり「高齢」「介護」「障がい」「子ども・子育て」「健康増進」の分野から見た本町の地域福祉の現状や課題を把握するためにアンケート調査を実施しました。

【送付】令和元年10月2日

【回収】令和元年10月16日

【調査項目】

(1) ご自身について

(2) 理想のまちについて

(3) 第1次地域福祉計画について

## (4) 地区座談会

各地区で理想のまちについて考え、そのための課題や取組のアイデアを出しあいました。

地域のふくしと我が暮らし そっと向き合う座談会	
テーマ	理想のまちってどんなまち？ ～年をとっても、一人になっても、子育てしてても、病気になっても、障がいをもってても安心して暮らしていけるまちにするために～
ワークの内容	○テーマにそって住民のみなさんが考える地域における強みや課題、解決に向けた取り組み、アイデアを出しあう ○地区ごとに地域のふくしに関する課題の抽出
ワークの方法	○理想のまちに必要なもの、その理想のまちにするために、今現在、東浦町にあるもの、ないものを分類 ○あるものをよりよくするために、自分たち（住民）にできること、ないものを解決するために自分たち（住民）にできることの話合い

### ■開催スケジュール

地区	開催日
森岡	令和元年9月26日
緒川	令和元年9月19日
緒川新田	令和元年10月12日

地区	開催日
石浜	令和元年10月5日
生路	令和元年9月25日
藤江	令和元年10月15日

## (5) 作業部会

本計画における体系案や重点プロジェクトに関する検討を重ねました。

### ■開催内容

- 体系図に関する検討
- 基本施策に対して、取り組みたいことや取り組めることのアアイデア出し
- 基本施策に対して、取り組みたいアイデアを共有
- 今後進めていくプロジェクトの選出を行い、具体的な内容を検討

### ■開催スケジュール

		ささえあい部会	やくわり部会	ほっとけん部会
令和元年度	第1回	令和2年1月20日	令和2年1月21日	令和2年1月31日
	第2回	令和2年2月13日		
	第3回	令和2年2月27日	令和2年2月18日	令和2年2月19日
令和2年度	第1回	令和2年12月2日	令和2年12月2日	令和2年7月28日
	第2回	—	—	令和2年8月24日
	第3回	—	—	令和2年10月2日
令和3年度	第1回	令和3年7月16日	令和3年7月15日	令和3年7月9日
	第2回	令和3年8月19日	令和3年8月30日	令和3年8月12日

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

### 1 社会情勢の変化や国等の動向

地域福祉を取り巻く現状について、社会情勢の変化、国等の政策動向という視点から整理しました。

#### (1) 社会情勢の変化

##### ① 少子高齢化と人口減少の進展

我が国では、少子高齢化や核家族化が進んでおり、令和2年10月1日現在、65歳以上の総人口に占める割合（高齢化率）は28.8%、また、0～14歳の割合については12.0%となっています。

将来の人口推計では、令和11年に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、令和35年には1億人を割ると推計されています。地域福祉においても、担い手不足や活動者の高齢化、地域の支えあい機能の低下といった課題について考え、取組を行っていくことが重要です。

##### ② 地域における支援ニーズの複雑化・複合化

近年では、生活困窮やひきこもりなど、既存の制度の枠組みにはあてはまらない課題や、高齢の親と無職の子どもの家庭の「8050問題」や介護と子育てを同時に行う「ダブルケア」といった1世帯で複数の課題を抱えるという問題が生じています。そのため、これまでのような対象者ごとの縦割り制度による公的な福祉サービスだけでは支援が難しい状況となっており、今後の対応や取組が重要となります。

##### ③ 地域共生社会の実現

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会とされています。

地域共生社会の実現に向けて、これまで以上に、住民をはじめ、地域における様々な関連団体、社会福祉協議会、行政が連携し、地域の課題解決に取り組んでいくことが求められます。

##### ④ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、厚生労働省から「新しい生活様式」が示されています。今後は「新しい生活様式」を踏まえた感染防止対策を行っていく中で、地域の支えあい活動をどのように進めていくのかを検討し、取り組んでいくことが必要となります。

## (2) 国等の動向

### ①「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月閣議決定)

平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の中で、すべての人が地域・暮らし・いきがいをともに創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現に向けて、地域のあらゆる住民が役割をもち、支えあいながら、自分らしく生きられる、活躍できる地域コミュニティの育成等の推進が示されました。

### ②「社会福祉法」の改正(平成30年4月施行)

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により「社会福祉法」の一部が改正されました。この改正では「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念や、市町村による包括的な支援体制づくり、地域福祉計画の充実にあたって、福祉の分野における共通事項を定めることや「地域福祉計画」を上位・基盤計画として位置付けることを示しています。

### ③「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の制定(令和3年4月施行)

地域共生社会の実現を図るため、地域生活課題を抱える地域住民を支援する体制や、地域住民が地域福祉を推進するために必要な環境を一体的かつ重層的に支援できるように、福祉分野に関連する法律に基づき事業を一体的に実施する、重層的支援体制整備事業の創設等について示しています。

重層的支援体制整備事業は、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らずに受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することを必須としています。

#### 重層的支援体制整備事業における3つの支援

相談支援

参加支援

地域づくり

### ④あいち福祉保健医療ビジョンの策定(令和3年3月策定)

愛知県では、令和3年3月に福祉・保健・医療施策全体の方向性を示す基本指針となる「あいち福祉保健医療ビジョン2026」を策定しました。

「地域共生社会」「すべての人が輝くあいち」を目指し、様々な取組を進めるうえで、共通して必要となる考え方として4つの視点が整理されています。

視点1 共に支え合う地域づくり

視点2 本人・世帯を主体とした包括的支援

視点3 予防・早期対応の重視

視点4 適切な役割分担と連携

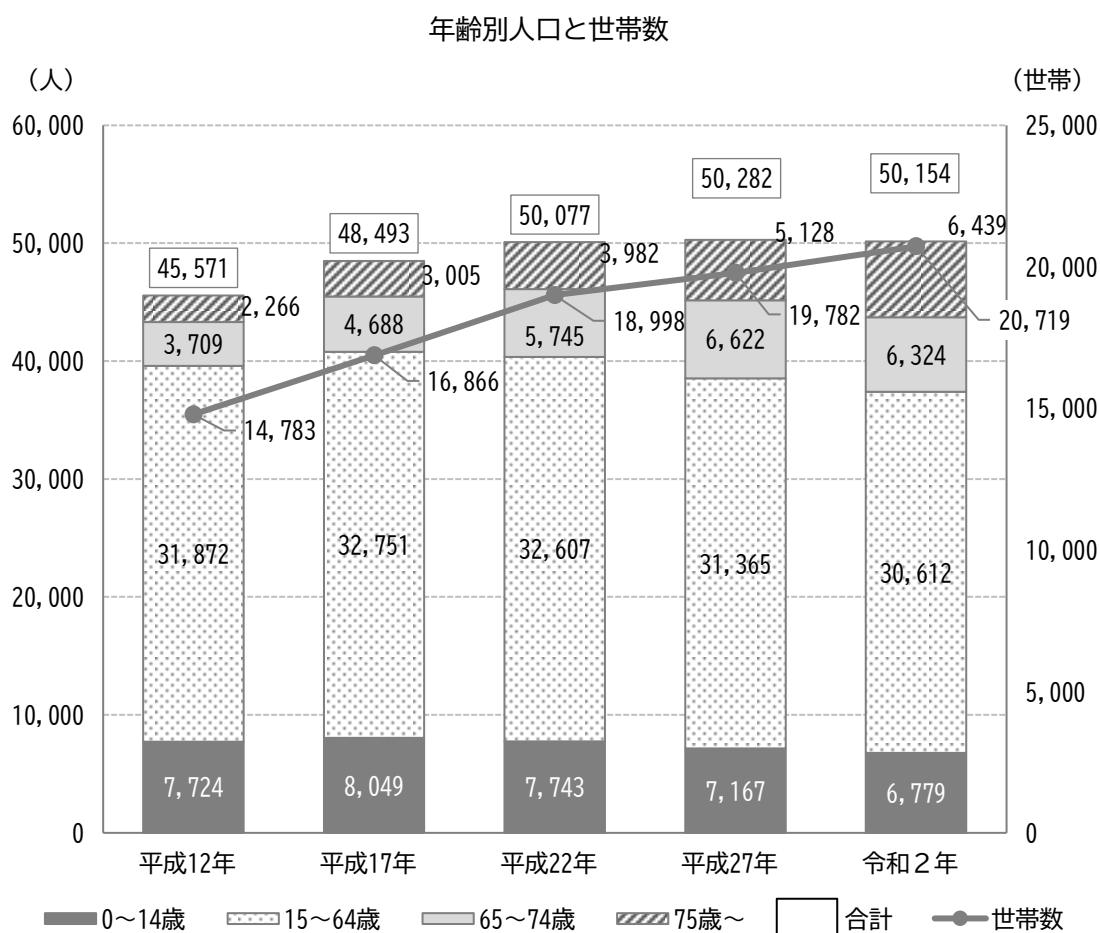
## 2 統計からみる東浦町の現状

人口と世帯の状況や高齢者の状況、子どもの状況等について、統計データからわかる本町の現状を整理しました。

### (1) 人口と世帯の推移について

#### ① 年齢別人口と世帯数

平成12年から令和2年までの変化をみると、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)は減少しています。一方で、老年人口(65歳以上)は増加しており、後期高齢者(75歳以上)については年々増加していることがわかります。



出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## ②行政区別人口と世帯数

いずれの地区においても 65 歳以上の高齢者の割合が 20%以上となっています。緒川新田地区、石浜西地区においては、高齢者の割合が 30%を超えている状況です。

行政区別人口と世帯数

	世帯数	人口	0～14歳	15～64歳	65～74歳	75歳～	高齢者割合(%)
全体	21,027	50,368	6,790	30,726	6,341	6,511	25.5
森岡	3,349	8,112	1,111	4,683	1,023	1,295	28.6
緒川	3,779	8,959	1,257	5,416	1,116	1,170	25.5
緒川新田	3,176	7,733	785	4,438	1,399	1,111	32.5
石浜	4,598	11,006	1,736	6,971	1,059	1,240	20.9
石浜西	836	1,818	251	930	341	296	35.0
生路	2,313	5,710	794	3,639	648	629	22.4
藤江	2,976	7,030	856	4,649	755	770	21.7

出典：住民基本台帳（令和3年4月1日現在）

## ③家族類型別世帯数

核家族世帯、単身世帯、65歳以上の高齢者単身世帯のいずれにおいても、増加が続いている状態です。地域とのつながりの希薄化や社会的孤立等の加速が懸念されます。

家族類型別世帯数

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯	16,195	17,979	18,492	19,373
<b>核家族世帯</b>	<b>11,164</b>	<b>11,795</b>	<b>12,123</b>	<b>12,638</b>
夫婦のみの世帯	－	3,794	4,041	4,332
夫婦と子供から成る世帯	－	6,642	6,586	6,646
ひとり親世帯	－	1,359	1,496	1,660
<b>単身世帯</b>	<b>2,842</b>	<b>4,091</b>	<b>4,586</b>	<b>5,202</b>
<b>65歳以上の高齢者単身世帯</b>	<b>760</b>	<b>1,112</b>	<b>1,515</b>	<b>1,834</b>

出典：国勢調査（各年10月1日）

#### ④外国人国籍別の人口

平成12年と令和2年を比較すると、外国人の人口の合計は約2倍に増加しています。

令和2年時点では、ブラジル国籍が最も多くなっています。平成12年以降の変化をみると、ベトナム、中国、フィリピンの国籍の増加が特に多くみられます。

外国人国籍別の人口

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
ブラジル	628	883	848	717	654
ベトナム	0	0	65	68	266
中国	7	39	155	161	169
フィリピン	35	73	167	122	169
韓国又は朝鮮	92	74	74	65	61
インドネシア	1	1	2	4	61
ペルー	28	51	38	43	51
ボリビア	3	7	7	9	18
台湾	0	0	0	16	17
スリランカ	2	6	10	4	11
ネパール	0	0	4	9	5
その他	36	40	59	40	40
合計	832	1,174	1,429	1,258	1,522

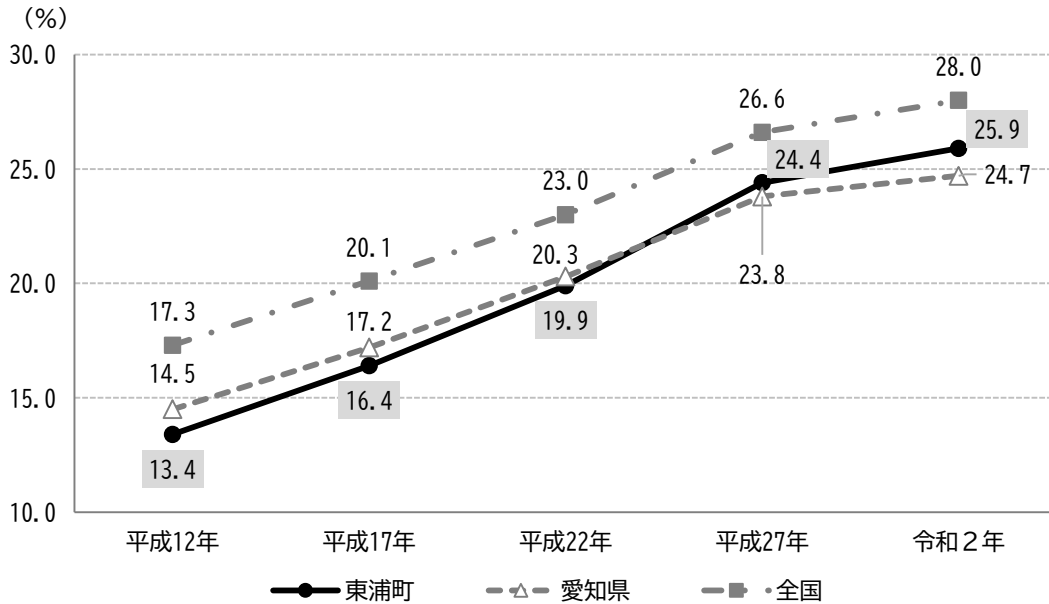
出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## (2) 高齢者の状況について

### ① 高齢化率の推移

本町における高齢化率は、全国と比べて低くなっているものの、平成12年以降割合が増加し、高齢化が進んでいることがわかります。

高齢化率の推移

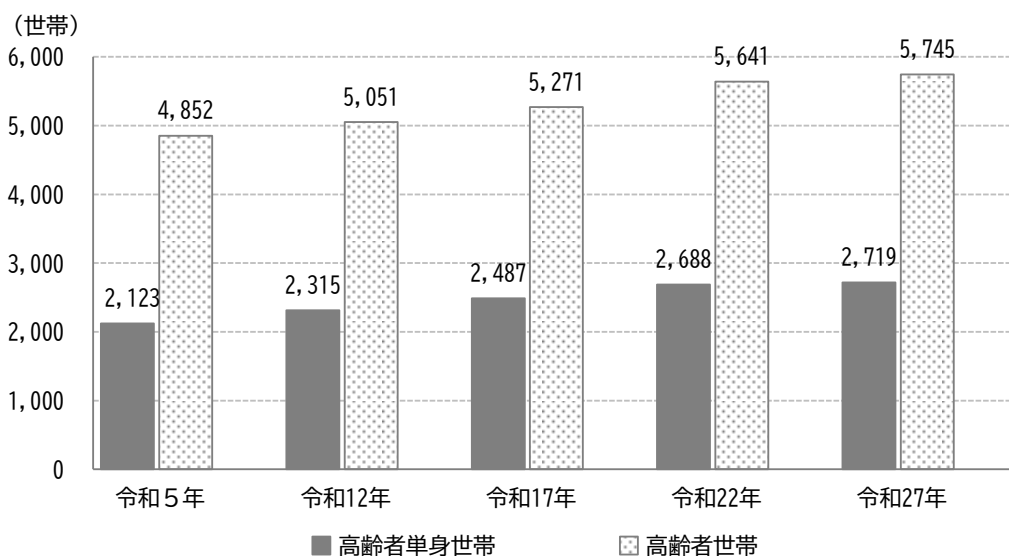


出典： 国勢調査（各年10月1日現在）

### ② 高齢者のみの世帯数の推計（65歳以上）

本町における高齢者のみの世帯数は、高齢者単身世帯、高齢者世帯ともに増加する見込みです。

高齢者のみの世帯数の推計



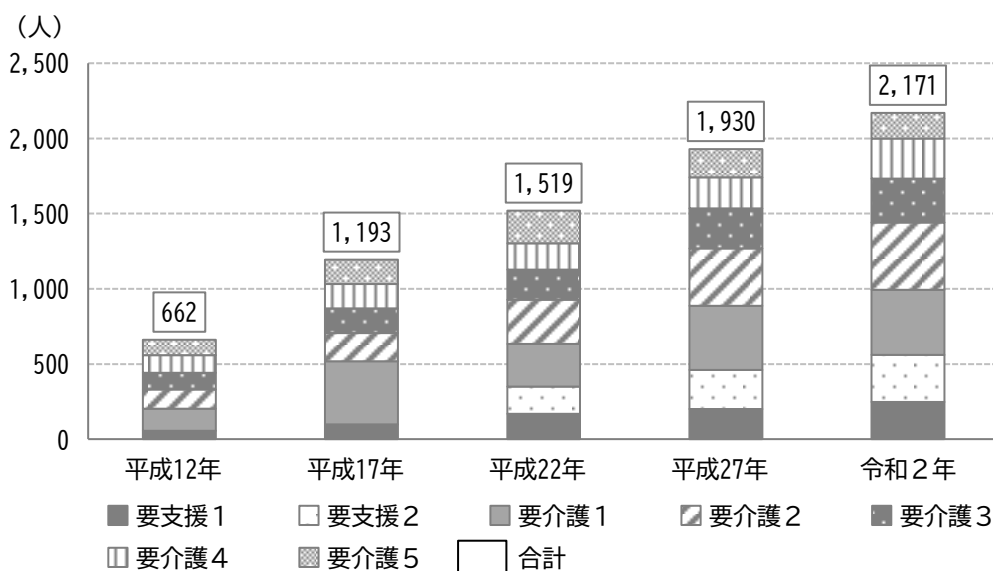
出典：G空間情報センターより（基礎数値は平成27年国勢調査を使用）



### ③要介護・要支援認定者数（第1号被保険者のみ）

平成12年から令和2年までの変化をみると、介護保険制度を利用する要介護・要支援認定者数は約3倍に増加しています。

要介護・要支援認定者数



要介護・要支援認定者数 (人)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
要支援1	55	99	170	201	247
要支援2	-	-	180	259	314
要介護1	148	419	284	427	432
要介護2	128	188	293	381	448
要介護3	110	164	201	268	293
要介護4	117	162	175	205	265
要介護5	104	161	216	189	172
合計	662	1,193	1,519	1,930	2,171

出典：知多北部広域連合（各年度3月末現在）

#### ④高齢者あんしんカード登録者数

高齢者あんしんカード登録者数の合計は、平成 29 年度と令和元年度を比較すると男性、女性のいずれにおいても増加しています。一方で、令和元年度と令和 2 年度を比較すると、横ばいの状態となっています。

高齢者あんしんカード登録者数（人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
男性	187	181	202	200
女性	548	561	605	583
合計	735	742	807	783

出典：ふくし課

#### ⑤高齢者相談支援センター相談件数

高齢者相談支援センターの相談件数については、平成 26 年度から平成 30 年度までは横ばいの状態となっています。なお、令和 2 年度については、集計方法の見直しが行われたため、減少という結果となっています。

高齢者相談支援センター相談件数（件）

	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
介護保険制度	6,646	8,338	7,155	4,789
介護予防事業	2,833	2,296	3,533	2,027
生活支援	1,110	1,519	1,496	2,704
福祉サービス	855	871	620	557
医療・保健サービス	2,424	1,741	1,199	1,290
その他	6,356	5,952	5,006	3,927
合計	20,224	20,717	19,009	15,294

出典：知多北部広域連合（各年度 3 月末現在）

## ⑥避難行動要支援者登録者数

避難行動要支援者登録者数については、平成30年度と令和元年度を比較すると、男性又は女性のいずれにおいても100人以上が増加しており、大きな変化がみられます。

避難行動要支援者登録者数（人）

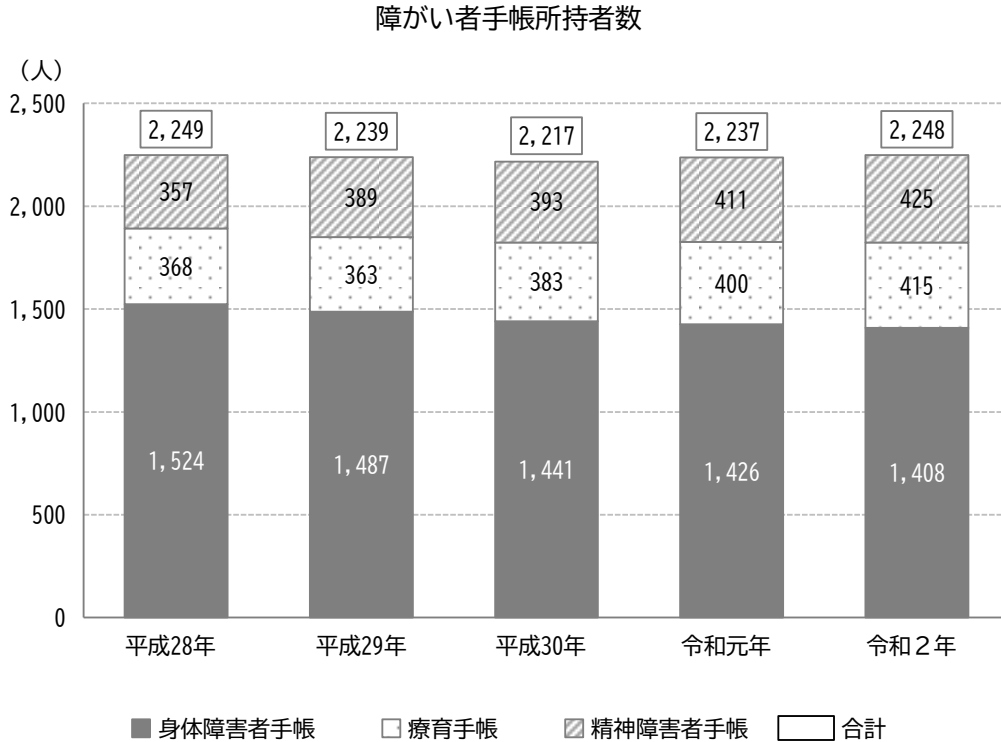
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男性	121	124	237	204
女性	225	220	342	317
合計	346	344	579	521

出典：ふくし課（各年度3月末現在）

### (3) 障がい者の状況について

#### ①障がい者手帳所持者数

障がい者手帳所持者数は、平成 28 年度以降、横ばいの状態となっています。



出典：障がい支援課（各年度4月1日現在）

#### ②障がい者相談支援センター（ひがしうら相談支援センター）相談件数

ひがしうら相談支援センターにおける相談件数は、平成 30 年度以降、5,000 件以上が続いています。支援の内容に関しては、福祉サービスの利用援助が最も多く、その件数が年々増加しています。

ひがしうら相談支援センター相談件数（件）

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
福祉サービスの利用援助	2,234	2,365	2,389
健康・医療	943	830	1,003
不安解消・情緒安定	532	365	563
家族関係・人間関係	621	469	403
生活技術	580	509	418
その他	696	610	612
<b>合計</b>	<b>5,606</b>	<b>5,148</b>	<b>5,388</b>

出典：障がい支援課（各年度3月末現在）

## (4) 子どもの状況について

### ①子育て支援センター相談件数

子育て支援センターにおける相談件数は、平成30年度以降と令和元年度を比較すると横ばいの状態となっています。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響から、子育て支援センターが休館になっていた時期があったため、相談件数が減少しています。

子育て支援センター相談件数（件）

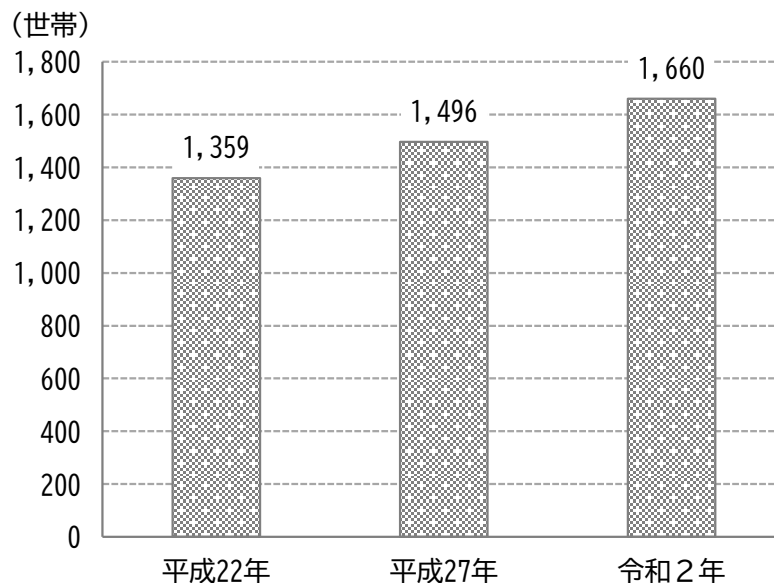
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基本的生活習慣	114	123	120
発育・発達	389	380	163
環境	31	36	24
育児方法	64	38	39
医学的問題	27	21	0
その他	25	32	33
合計	650	630	379

出典：児童課（各年度3月末現在）

### ②ひとり親世帯数の推移

ひとり親の世帯数については、平成22年以降増加が続いており、平成22年と令和2年を比較すると、301世帯の増加がみられます。

ひとり親世帯数の推移



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

### ③「こどもと親の相談員」相談件数

「こどもと親の相談員」における相談件数については、令和2年度では176件となっており、前年度よりも減少しています。相談の内容は、不登校（傾向）や子育て、発達等に関するものがあります。

「こどもと親の相談員」相談件数（件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数（電話・窓口）	161	203	160
訪問件数	14	23	16
合計	175	226	176

#### 主な相談内容

いじめ、不登校（傾向）、友人関係、学習、問題行動、子育て、発達、心身健康、虐待、学校への意見・要望、その他

出典：学校教育課（各年度3月末現在）

### ④子育て世代包括支援センター相談件数

子育て世代包括支援センターにおける相談件数については令和2年度では、基本型が364件、母子保健型が232件となっており、前年度よりも減少しています。相談内容は、育児不安、発育・発達等に関するものがあります。

子育て世代包括支援センター相談件数（件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基本型（相談件数）			
来所・電話	136	286	240
出張	100	131	124
合計	236	417	364
母子保健型（相談件数）			
来所・電話	118	374	232

#### 主な相談内容

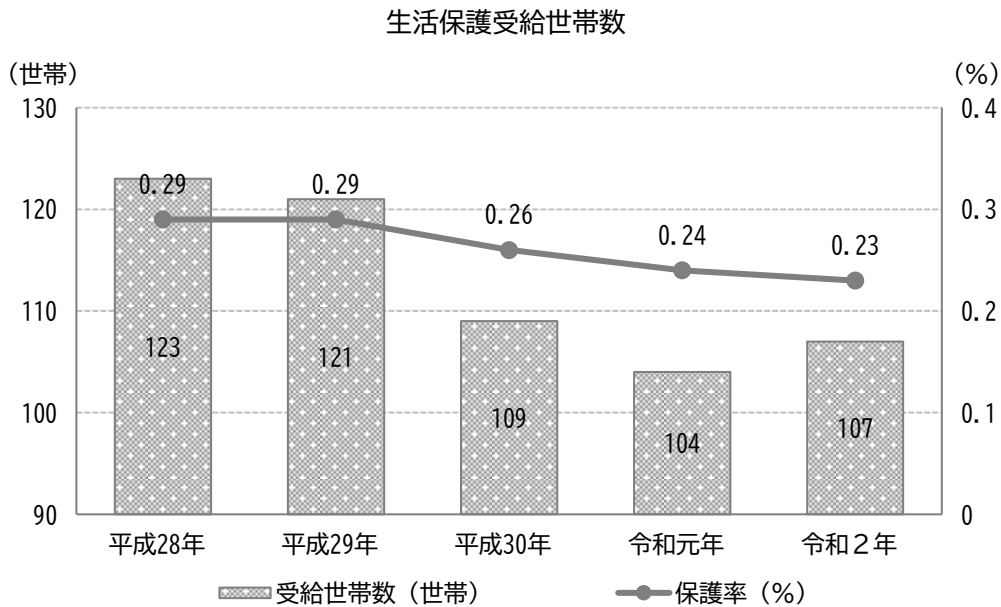
育児不安、家族関係、入園、発育・発達、仕事、医療、保護者の心身

出典：児童課（各年度3月末現在）

## (5) 支援を必要とする人の状況について

### ①生活保護受給世帯数

生活保護受給世帯数は、平成 28 年以降、減少傾向となっており、平成 30 年以降は横ばいの状態となっています。



出典：知多福祉相談センター（各年4月1日現在）

### ②生活困窮等の相談件数

生活困窮等の相談件数については、平成 29 年度以降、減少が続いていましたが、令和 2 年度では新型コロナウイルス感染症の影響により、増加となりました。

生活困窮等の相談件数 (件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生活困窮関係	48	20	19	107
困窮コロナ関係理由 (再掲)	-	-	-	95
生活保護関係	13	32	19	32
保護コロナ関係理由	-	-	-	5
その他 (DV 等)	1	2	0	3
合計	62	54	38	142

出典：ふくし課（各年度3月末現在）

### ③コミュニティソーシャルワーカー相談件数

コミュニティソーシャルワーカーにおける相談件数は、平成30年度以降、年々増加しています。相談内容については「生活困窮」が最も多く「就労」「DV・虐待」「家族関係・人間関係」に関しては、相談件数が年々増加しています。

コミュニティソーシャルワーカーの相談件数（件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉制度・サービス	-	-	726
家事・日常生活	169	40	102
健康・医療	-	-	794
生活困窮	559	808	1,223
多重債務	-	-	46
就労	495	509	517
子育て	95	315	262
DV・虐待	29	196	213
近隣トラブル	-	-	55
家族関係・人間関係	86	96	242
ひきこもり・不登校	647	621	573
財産管理・権利擁護	-	-	18
住まい	307	152	35
地域福祉・ボランティア	-	-	42
その他	2,062	1,940	34
合計	4,449	4,677	4,882

出典：ふくし課（各年度3月末現在）

※令和元年度までは「その他」として扱っていた相談内容を、令和2年度からは「福祉制度・サービス」「健康・医療」など、相談項目を細分化したことで「その他」における相談件数が減少しています。



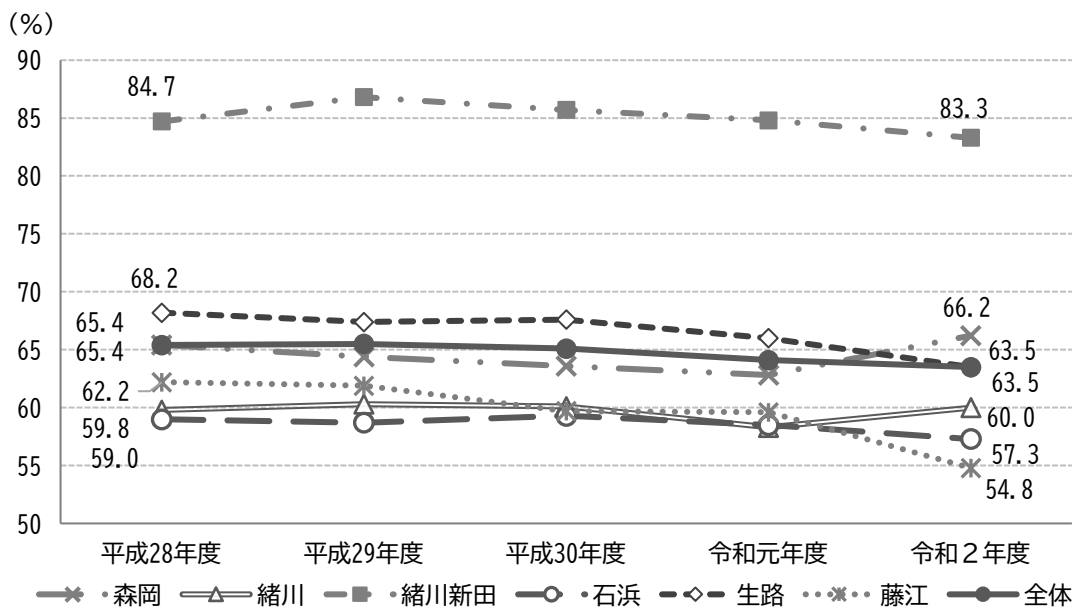
## (6) 地域活動の状況について

### ①各地区コミュニティ・緒川新田区会員の加入率

町全体における加入率は、各年度において65%前後となっており、微減の状態です。

令和2年度をみると、63.5%と過去5年間で最も加入率が低くなっています。また、緒川新田地区で83.3%と最も高く、藤江地区で54.8%と最も低くなっています。

各地区コミュニティ・緒川新田区会員の加入率



各地区コミュニティ・緒川新田区会員の加入率 (%)

%	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
森岡	65.4	64.4	63.6	62.8	66.2
緒川	59.8	60.3	60.1	58.3	60.0
緒川新田	84.7	86.8	85.7	84.8	<b>83.3</b>
石浜	59.0	58.7	59.3	58.5	57.3
生路	68.2	67.4	67.6	66.0	63.5
藤江	62.2	61.9	59.7	59.6	<b>54.8</b>
全体	65.4	65.5	65.1	64.1	63.5

出典：協働推進課（各年度3月末現在）

※コミュニティ会費の合計額を会費単価と住民基本台帳上の世帯数で割り返して算出

## ②民生委員・児童委員の数

民生委員・児童委員については、平成 25 年以降、3 年に 1 回の一斉改選の際に定数の増員をしています。

民生委員・児童委員の数（人）

	平成 25 年	平成 28 年	令和元年
人数	63	71	74

出典：ふくし課（各年度 3 月末現在）

## ③民生委員・児童委員の活動状況

民生委員・児童委員の活動状況については、令和元年度以降、新型コロナウイルスの影響により減少しています。

民生委員・児童委員の活動状況（件）

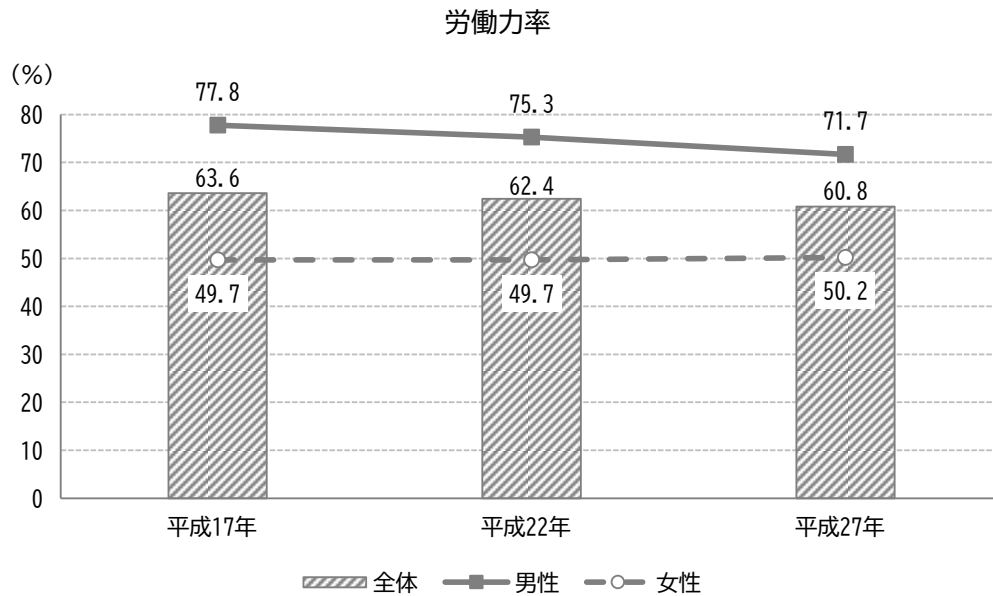
	民生委員			児童委員		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
高齢者に関すること	1,332	1,455	932	0	1	0
障がい者・児に関する こと	278	300	250	0	2	0
子どもに関すること	867	632	470	269	100	249
その他	235	195	75	1	1	4
合計	2,712	2,582	1,727	270	104	253

出典：ふくし課（各年度 3 月末現在）

## (7) 就労について

### ①労働力率

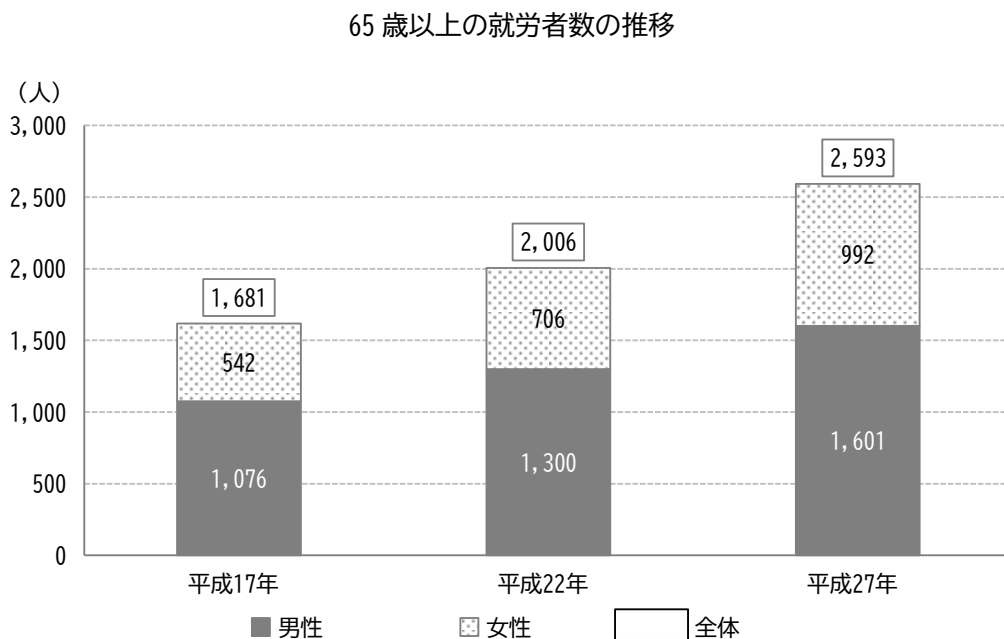
労働力率については、平成17年以降、わずかな減少傾向が続いています。性別で見ると、平成17年以降、男性は減少しており、女性は横ばいの状態が続いています。



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

### ②65歳以上の就労者数の推移

65歳以上の就労者数は、平成17年以降、男性及び女性で増加しており、全体としても増加が続いている状態です。



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

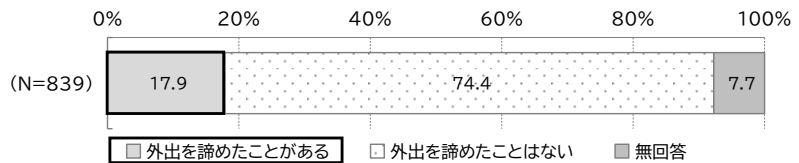
### 3 アンケート調査からみる東浦町の現状

「第2次東浦町地域福祉計画」を策定するにあたり、住民のみなさんの「ふくし」に対する意識や地域活動への参加状況など、本町の地域福祉における現状や課題等を把握し、より充実した計画づくりの基礎資料とするために、アンケート調査を実施しました。

#### (1) 生活支援に関すること

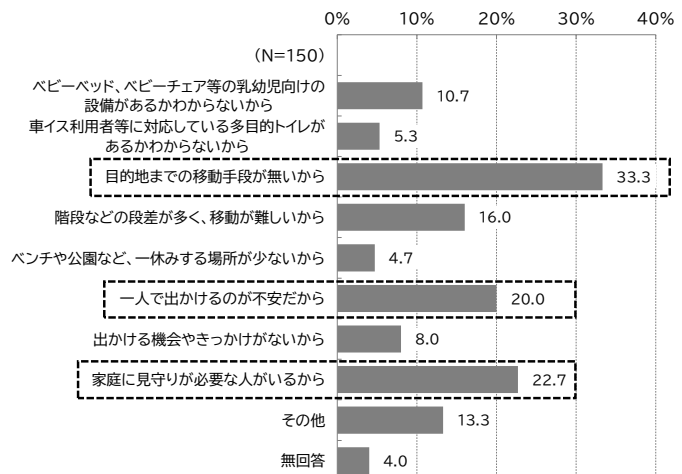
##### 外出を諦めたことがあるという理由は？

外出したいと思ったときに、困りごとがあるために「外出を諦めたことがある」と回答した人は17.9%となっています。



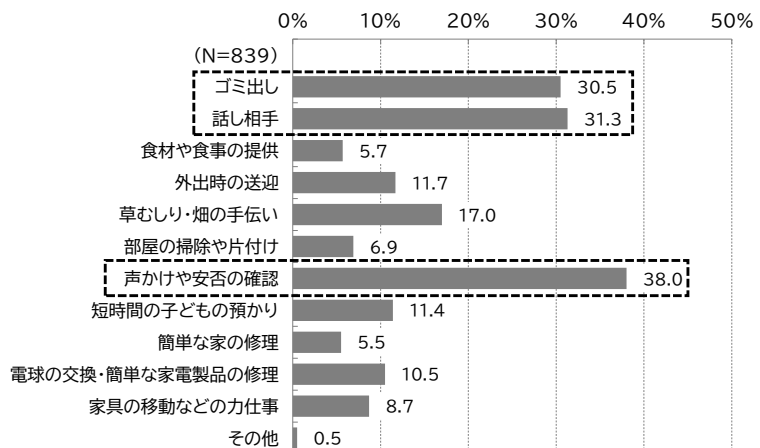
「外出を諦めたことがある」と回答した人のうち…

外出を諦めたことがある理由については「目的地までの移動手段が無いから」が33.3%と最も多く、外出において移動に関する困りごとがあることがわかります。



##### 地域で困っている世帯に手助けできることは？

地域で困っている世帯へ今後、手助けできることとしては「声かけや安否の確認」「ゴミ出し」「話し相手」の割合が高く、日ごろから身近なところで手助けできると考えている人が多くなっています。

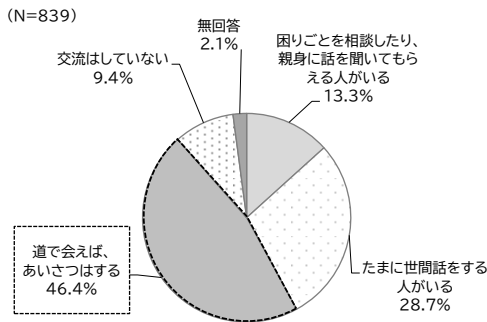


## (2) 地域とのつながりについて

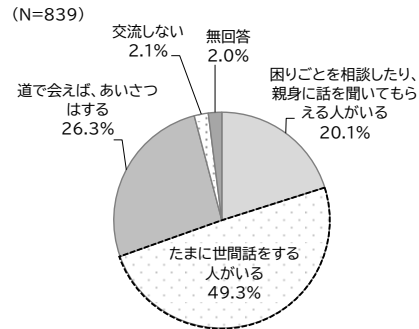
### ご近所の人との交流の状況は？

ご近所の人とどの程度交流しているかについては「道で会えば、あいさつはする」が46.4%と最も多く、どの程度の交流が望ましいと思うかについては「たまに世間話をする人がいる」が49.3%と最も多くなっています。

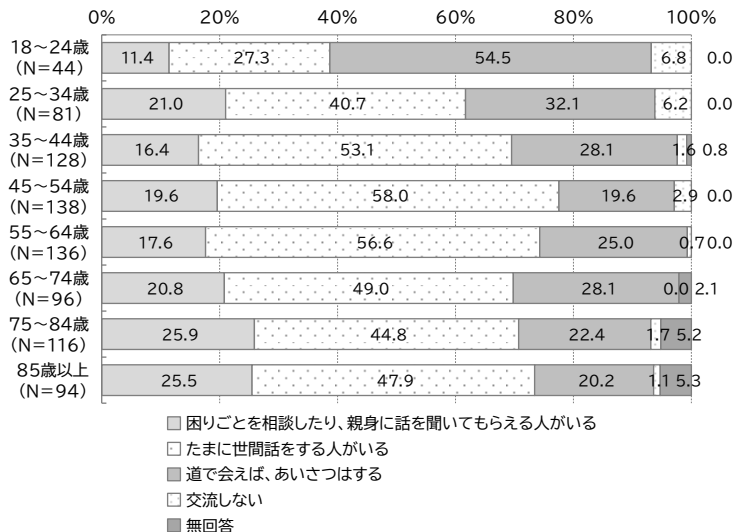
#### 【現実】



#### 【理想】



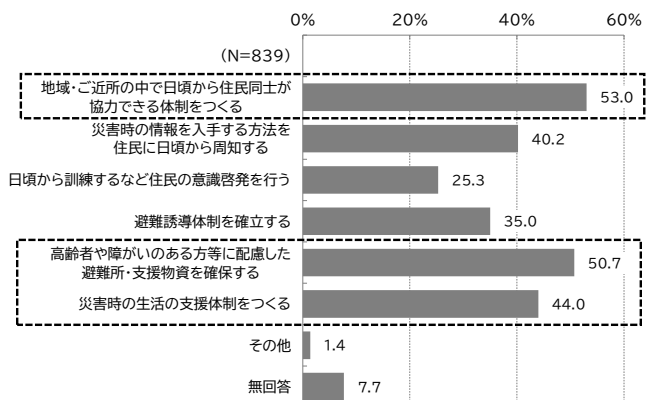
どの程度の交流が望ましいと思うかについては、年齢別にみると、若い世代では、あいさつ以上のつながりを望んでいない傾向にあることがうかがえます。



## (3) 災害時の助けあいについて

### 災害時の手助けを必要とする人のために、重要だと思うことは？

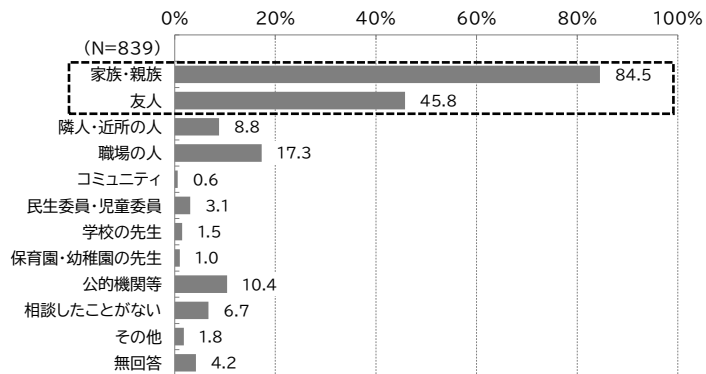
地震等の災害時に備えて、高齢者・障がい者など、災害時に手助けを必要とする人にとって、重要だと思う取組については「地域・ご近所の中で日頃から住民同士が協力できる体制をつくる」と考えている人が多くなっています。



## (4) 生活課題や相談について

### 困ったときの相談相手は？

困ったときの相談相手については「家族・親族」「友人」と考えている人が多く、身近な人を相談相手として選ぶ人が多いことがうかがえます。

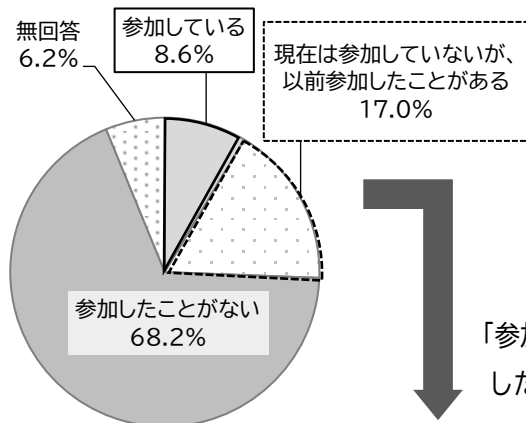


## (5) 社会参加に関すること

### ボランティアやNPO法人の活動に参加したことは？

ボランティアやNPO法人の活動への参加については「参加している」が8.6%、「現在は参加していないが、以前参加したことがある」が17.0%となっています。「参加している」「現在は参加していないが、以前参加したことがある」と回答した人における活動の内容は「スポーツ・レクリエーションに関する活動」「高齢者に関する活動」「子育てに関する活動」が多くなっています。

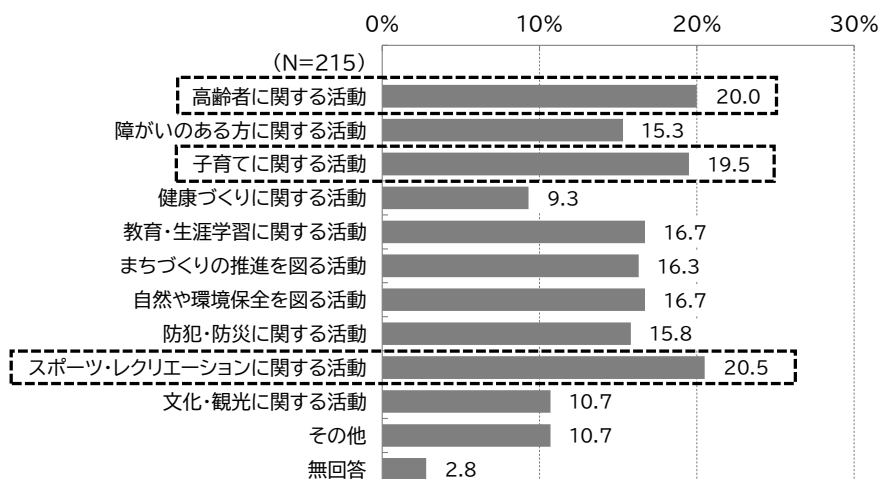
(N=839)



【前回調査(平成26年実施)】

「現在参加している」：8%  
 「現在は参加していないが、以前参加したことがある」：24%  
 「参加したことはない」：68%

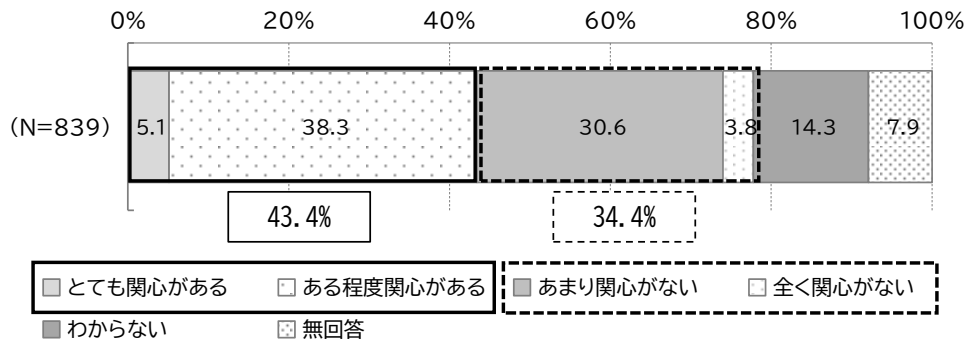
「参加している」「現在は参加していないが、以前参加したことがある」と回答した人における活動の内容



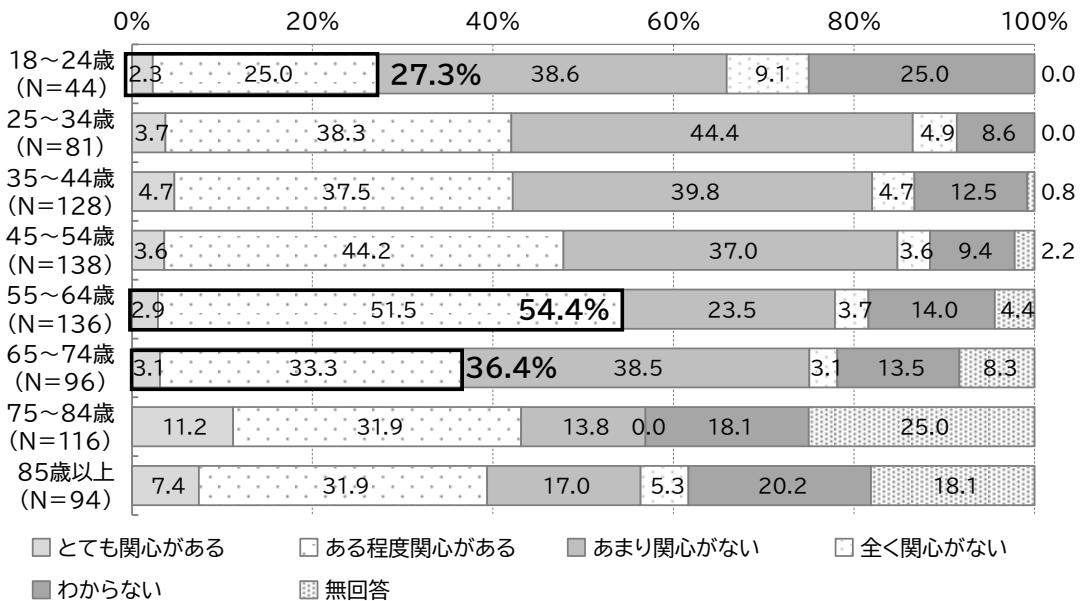
## (6) ふくしへの関心・理解に関すること

### 地域福祉への関心は？

地域福祉への関心については「とても関心がある」「ある程度関心がある」の合計が43.4%となっています。



「とても関心がある」「ある程度関心がある」の合計を年齢別にみると、18～24歳で27.3%、65～74歳で36.4%と割合が低くなっています。一方で、55～64歳で54.4%と最も高くなっており、特に若い世代において関心が低い傾向となっています。



### ■各年齢における「とても関心がある」「ある程度関心がある」の合計

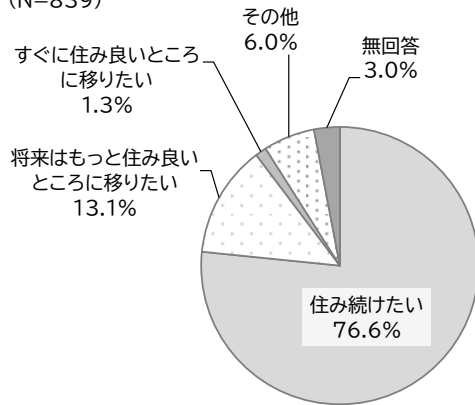
年齢	割合
18～24歳	27.3%
25～34歳	42.0%
35～44歳	42.2%
45～54歳	47.8%
55～64歳	54.4%
65～74歳	36.4%
75～84歳	43.1%
85歳以上	39.3%

## (7) 今後のことについて

### これからも東浦町に住み続けたい？

これからも本町に住み続けたいかについては「住み続けたい」が76.6%となっており、前回調査と比較すると大きな変化はみられません。

(N=839)

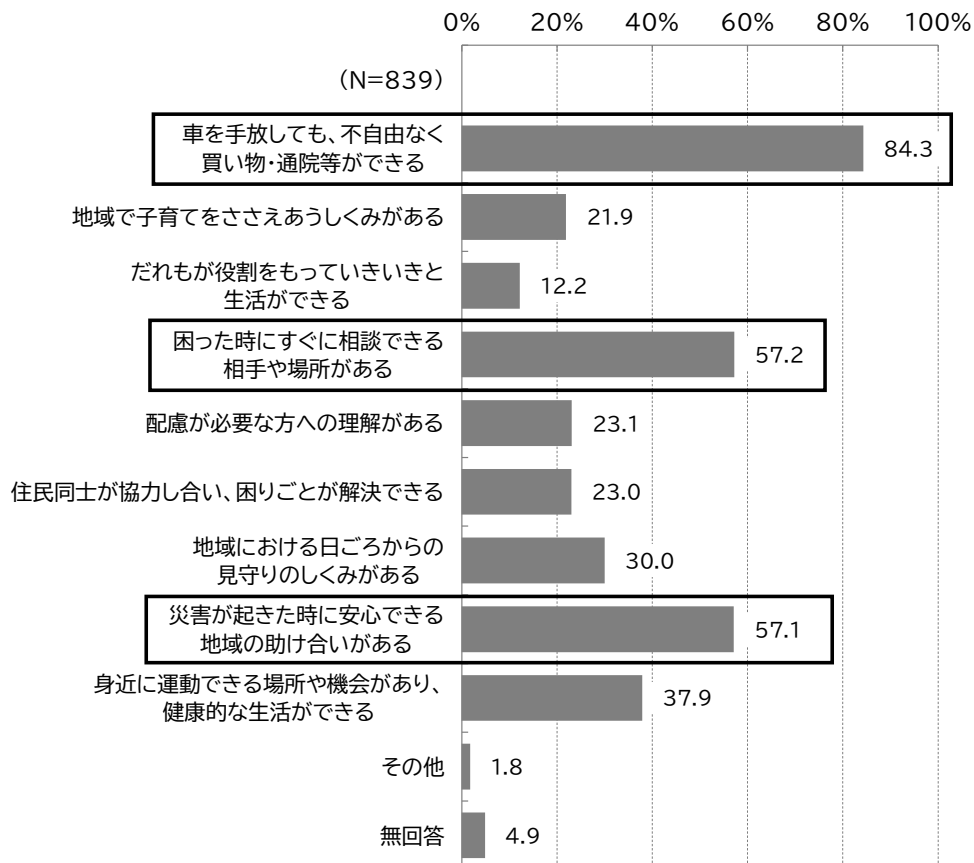


#### 【前回調査(平成26年実施)】

「住み続けたい」：76%  
 「将来はもっと住み良いところに移りたい」：15%  
 「すぐに住み良いところに移りたい」：1%  
 「その他」：8%

### 安心して暮らすために必要なことは？

高齢になっても、ひとり暮らしでも、子育てをしても、病気になっても、障がいを持って、安心して暮らすために必要なことについては「車を手放しても、不自由なく買い物・通院等ができる」が最も多くなっています。





## 4 各会議や取組等からみる東浦町の現状

分野別計画策定委員会へのアンケートや地区座談会、コミュニティソーシャルワーカーの取組等から、以下のような現状を整理しました。

### 移動に関すること

- 病気や高齢など、困ったときに買い物や通院できるしくみがあると良い
- 車の運転ができなくても、外出、買い物、通院に困らないようにしたい
- 車を手放すと外出（買い物、通院、集いの場、相談）の難しい高齢者がいる

### 見守りに関すること

- 困ったときだけでなく日常的な見守りやつながりを持てると良い
- 子どもの安心・安全を守る取組
- 地域で子どもを育て、見守る体制
- 一人暮らし高齢者に対する見守り体制を充実させたい

### ふくしへの関心・理解に関すること

- 障がい、認知症、外国人など、様々な個性や立場の人への地域の理解が必要
- 子どもの頃からの福祉教育が行われると良い
- 若い世代が福祉へ関心をもち、将来を考えるきっかけづくりが必要

### 災害時の支援や対応に関すること

- 災害時の安否確認の方法がわからない
- 災害時に手助けが必要な人の情報がない
- 避難行動要支援者に関する計画と定期的な避難訓練が必要
- 町内における福祉避難所の充実が必要

### 相談に関すること

- 総合相談窓口がほしい（ワンストップ）
- 地域の身近な場所に気軽に相談できる人がいない
- 制度の「はざま」の相談ではなく、高齢者に関する相談も多いため、CSWの役割の整理、周知が再度必要

### 交流に関すること

- 他者をつなぎ、交流できる機会、多世代で関わり交流できる機会がほしい
- 趣味や特技などを活かした集まりや交流をしたい
- 歩いて行ける場所にくつろげる場所があると良い

### 活躍の場に関すること

- コミュニティ等の地域活動で活躍できる人材の発掘
- どんな立場の人でもできることに注目し、役割を持ち活躍できる
- 地域の中に役割があり、特技を活かすことができる

### 情報に関すること

- 福祉のこと、困っている人等の情報がない
- 福祉施設があってもどのような所か分からない
- 困ったときに相談できる場所や人、その情報がほしい人に行き届くしくみ

## 5 前回計画の評価

第1次東浦町地域福祉計画における取組の状況、評価については、以下のとおりとなっています。

### 基本目標1

身近な人との交流を深め、自分を必要としてくれている居場所があるまち

#### (1) 誰もが参加できる、身近にある活動の場づくり

目標を達成でき、施策を進めることができました。

- 住民主体の居場所づくり活動が広がっています。また、一部の地域では、公共施設を巻き込んだ居場所づくりが進んでいます。しかし、常設型の居場所設置に至っていない地域もあるため、どのように展開していくのかを議論していきます。

#### (2) 居場所の情報発信

目標を達成でき、施策を進めることができました。

- 広報紙、情報誌、ホームページ、SNSの活用、地域へ出向き直接配布するなど、様々な手法で居場所の情報を発信し、利活用を促進しました。
- 一部の地域で居場所マップの取組が進んでいますが、全町的な居場所マップの作成には至っていないため、他の地域での居場所マップの作成について議論していきます。

### 基本目標2

専門職の連携により、「地域包括ケアシステム」が構築され、安心して生活できるまち

#### (1) 福祉の相談窓口の充実

目標達成には至っていませんが、施策を進めることができました。

- 地域に身近な相談窓口として、コミュニティソーシャルワーカーが3名配置されたことにより、公的サービスだけでは対応が困難なケースが支援につながりやすくなりました。さらに、地域福祉の担い手や社会福祉法人等と連携を図り、地域に身近な場所で相談を受け付ける体制が構築されつつあります。

#### (2) 多職種連携の体制づくり

目標達成には至っていませんが、施策を進めることができました。

- 個別の地域ケア会議や、地域包括ケア推進会議を通じて、関係機関と地域課題の抽出、共有が図れています。さらに、抽出された地域課題については、各施策の中で、解決に向けた取組が行われています。
- 高齢者だけでなく幅広い年代の生活支援に関する公民連携協定を締結し、民間事業者とも協力することで、重層的な見守り体制が強化されました。

### 基本目標3

身近な困りごとを発見しあい、解決に動くことのできる小地域のネットワークのあるまち

#### (1) 「隣人力」「地域力」を高める

目標を達成でき、施策を進めることができました。

- ががんばる地域行動計画に基づき、地域の課題を地域で解決する活動が定着しつつあります。持続かつ活性化するために、引き続き、必要に応じて相談支援や情報提供、財政的支援を行います。

#### (2) 支え合える人たちの養成

目標達成には至っていませんが、施策を進めることができました。

- 「ひがしうらおすそわけ隊」「認知症サポーター養成講座」等を通じて、地域福祉活動の担い手を育成できていますが、担い手を活かす仕組みが十分ではありません。
- 引き続き、より多くの人に興味をもってもらえる内容でボランティア養成講座を実施するとともに、ボランティア等の地域福祉活動の担い手が活躍できる場や機会を提供します。

### 基本目標4

誰もが福祉への関心や理解、知識を持ち、「福祉意識」が高い、どんな人にも優しいまち

#### (1) 地域ぐるみで福祉を学ぶ機会・場づくり

目標達成には至っていませんが、施策を進めることができました。

- 町内小中学校、東浦高校、社会福祉法人、各分野の団体等と協力し、地域で福祉を学ぶ機会・場づくりをすることができました。引き続き、学校との協力・連携体制の構築が課題となります。

#### (2) 情報発信の強化

目標を達成でき、施策を進めることができました。

- 広報紙、情報誌、ホームページ、SNS等を活用して、福祉情報を発信することができました。
- 引き続き、生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者の生活に役立つ生活情報を収集し、機関紙へ情報を掲載していきます。



## 7 計画の圏域

計画の圏域とは、地域福祉の施策や取組を効率的かつ効果的に推進するための地域のことです。

本町では、以下のとおり圏域を設定し、組や班のレベルから、小学校区、町全体へ広がることで、圏域単位での課題解決に向けた取組や施策を行い、圏域間で連動させていきます。

### 第1層：町全体

町全体で取り組む施策の方向性を示し、広域での連携や支援をする圏域です。

### 第2層：小学校区

住民のみなさんが地域意識を持ち、主体的に活動できる圏域です。

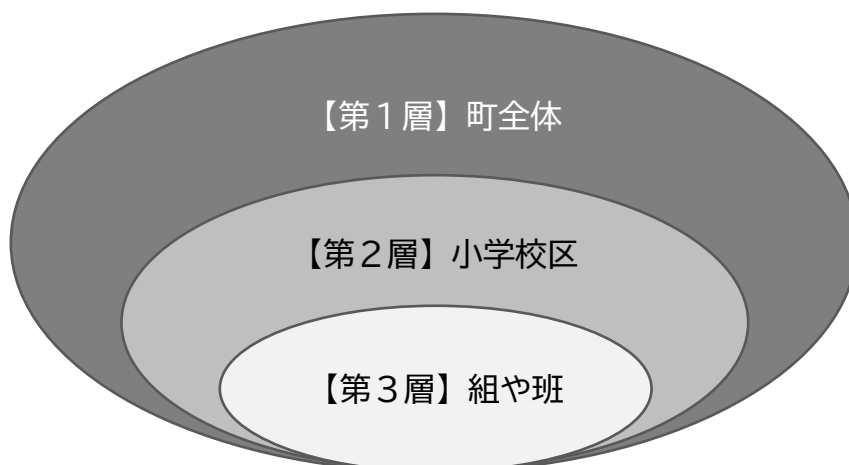
本町には、各地区にコミュニティ推進協議会（以下「コミュニティ」という。）や連絡所等の組織があります。

小学校区単位では効率的な活動ができ、地域福祉活動を行ううえで、様々な活動拠点が置かれてきています。

### 第3層：組や班

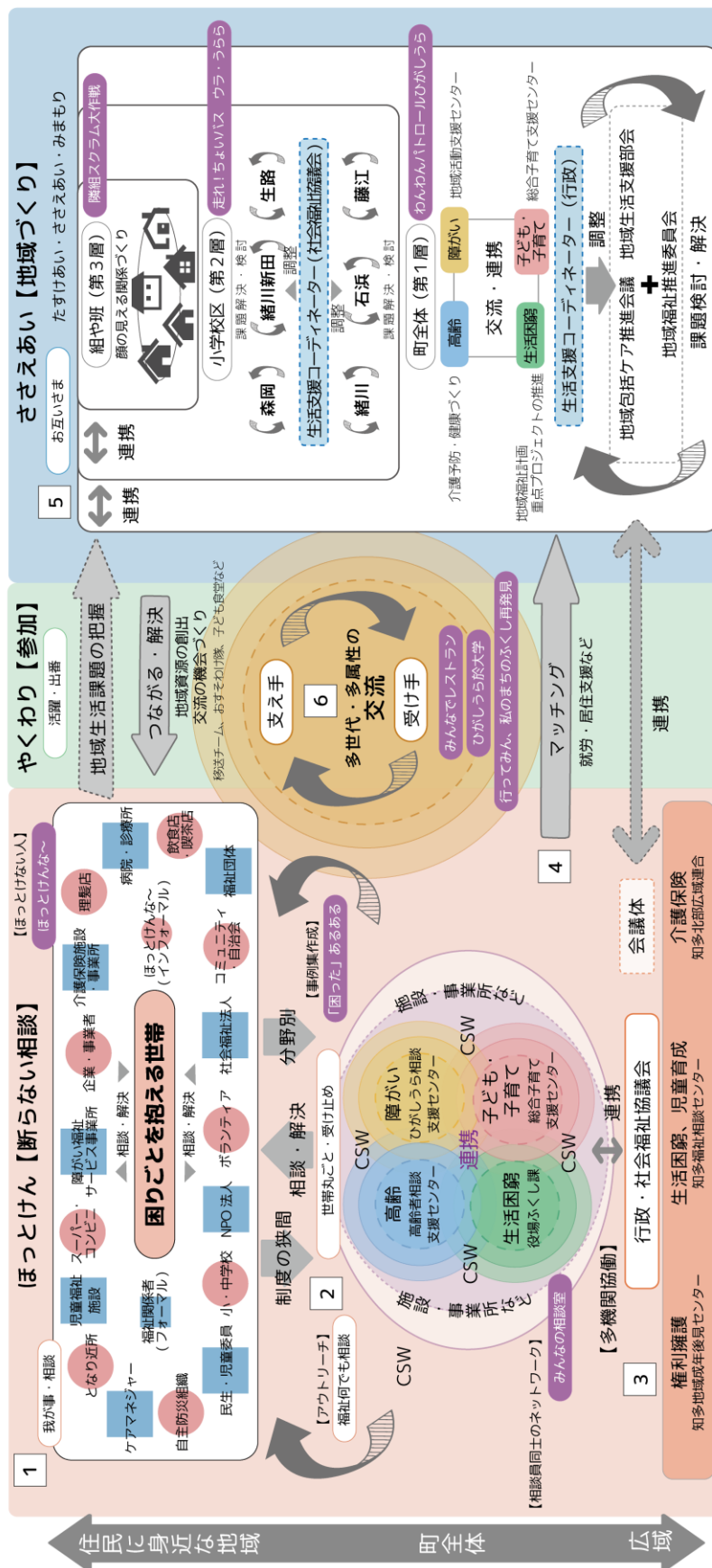
身近な地域生活課題や、早期発見しにくい課題に取り組むことができる圏域です。きめ細かな課題把握ができ、住民主体の課題解決に向けた活動ができます。

地域生活課題を早期発見するためには、顔の見える関係づくりが必要となるため、日常的な近所づきあいから、見守り合う、ちょっとした手助けをし合う関係性であることが求められてきます。



# 8 東浦町の包括的支援体制

「6 課題のまとめ」において整理した「理想のまち」を実現するために、本町では、以下の包括的支援体制の整備を進めていきます。



## ■東浦町の包括的支援体制について

- ① 住民のみなさんの身近な地域において、困りごとを抱える人やその世帯へ、我が事として相談に乗り、課題解決のため、専門的な相談機関へつなぎます。
- ② 分野別の専門的な相談機関は、専門的な相談支援を行うとともに、複雑化・複合化する困りごとであれば、縦割りすることなく、世帯の困りごとを丸ごと受け止め、多機関・多職種において連携し、相談支援を行います。
- ③ 複雑化・複合化する困りごとのうち、CSWが行政と協力し、課題の解きほぐしや各支援機関の役割分担を図り、円滑な連携のもとで支援できるように調整します。
- ④ 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には、本人のニーズに合わせて地域資源へつなぎます。
- ⑤ 町内の各地域においては、誰もが交流できる場を確保するとともに、地域資源の創出を行うなど、地域の課題をお互いさまのこころによる住民同士のささえあいでも解決していけるよう、圏域単位での地域づくりを行います。
- ⑥ 新たな地域資源の創出や交流の機会づくりにより、多世代・多属性の人々にやわらかい関係のある、参加できる地域となるよう、「支え手」や「受け手」という関係を超えて、これらすべてがつながりあいます。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

## 「あんき」に暮らせるまち 東浦

“「あんき」に暮らせるまち 東浦”が、地域福祉を推進するための本町の目指すまちのすがたです。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現することで、本町の地域福祉の推進につなげます。

### 2 基本目標

基本理念を実現するために3つの基本目標を掲げました。

3つの基本目標は、個々に独立したものではなく、これらを相互に影響させながら展開していくことで、理想のまちの具現化を進めていきます。

#### 基本目標1 ほっとけん ～気になる心でつながる～

地域の困りごとや支援を必要としている世帯に対して「放っておけない」の思いを持ち、地域みんなで気かけあい、ともに協力し、解決しようとする意識を育みます。

地域だけでは解決できない様々な困りごとを受け止め、適切な支援につなげるための、相談しやすいしくみをつくり、支援の輪を広げていくことを意味しています。

#### 基本目標2 やくわり ～だれもが持てる力を発揮する～

一人ひとりが、地域の特徴やふくしに興味を持ち、自分にできること、自分の持てる力に気づき、それぞれの持てる力を、地域で発揮できるしくみづくりを意味しています。

#### 基本目標3 ささえあい ～お互いさまがあたりまえ～

ときには誰かを支え、ときには誰かに支えられながら暮らすことがあたり前にできるしくみづくりを意味しています。



### 3 施策の体系

3つの基本目標に沿って展開する施策、紐づいている重点プロジェクトは以下のとおりです。

基本目標を実行するために実現していかなければならないこと

基本理念

「あんき」に暮らせるまち

東浦

基本目標

1

ほっとけん

気になる心でつながる

基本施策

(1) 相談支援の充実

(2) 本人や家族を支えるネットワークづくり

(3) 助けてと言えるしくみづくり

2

やくわり

だれもが持てる力を発揮する

(1) 活躍の場づくり

(2) 地域やふくしに関心をもつ機会づくり

(3) 多様な交流の機会づくり

3

ささえあい

お互いさまがあたりまえ

(1) 生活支援の充実

(2) 地域福祉視点での防災・減災等のしくみづくり

(3) 日ごろの見守りのしくみづくり

基本施策を推進していくため、  
具体的な取組を示したもの

### 具体的施策

ふくしの総合相談 P 53

社会福祉事業者における相談の受付 P 54

地域福祉の担い手における相談の受付 P 54

各種ネットワーク会議 P 55

地域における子どもに関する様々な支援 P 56

権利擁護の推進 P 56

生活困窮等への支援 P 56

包括的支援体制の構築 P 58

ふくしに関する情報発信の強化・情報保障の推進 P 59

社会参加の推進 P 60

地域における各団体への支援 P 61

ボランティア活動の推進 P 61

社会福祉施設の活用 P 62

学校等における福祉教育 P 63

出前講座の充実 P 64

地域における交流の機会づくり P 65

公共施設等を活用した交流の場づくり P 65

地域における住民相互の連携 P 67

防災対策等の推進 P 69

地域における見守り体制の強化 P 71

地域における福祉活動の推進 P 71

基本施策を具現化するために設定  
した9つの重点プロジェクト

### 重点プロジェクト

ほっとけんな～ P 40

みんなの相談室 P 41

「困った」あるある P 42

みんなでレストラン P 44

行ってみん、私のまちのふくし再発見 P 45

ひがしうら於大学 P 46

走れ!ちよいバス ウラ・うらら P 48

隣組スクラム大作戦 P 49

わんわんパトロールひがしうら P 50

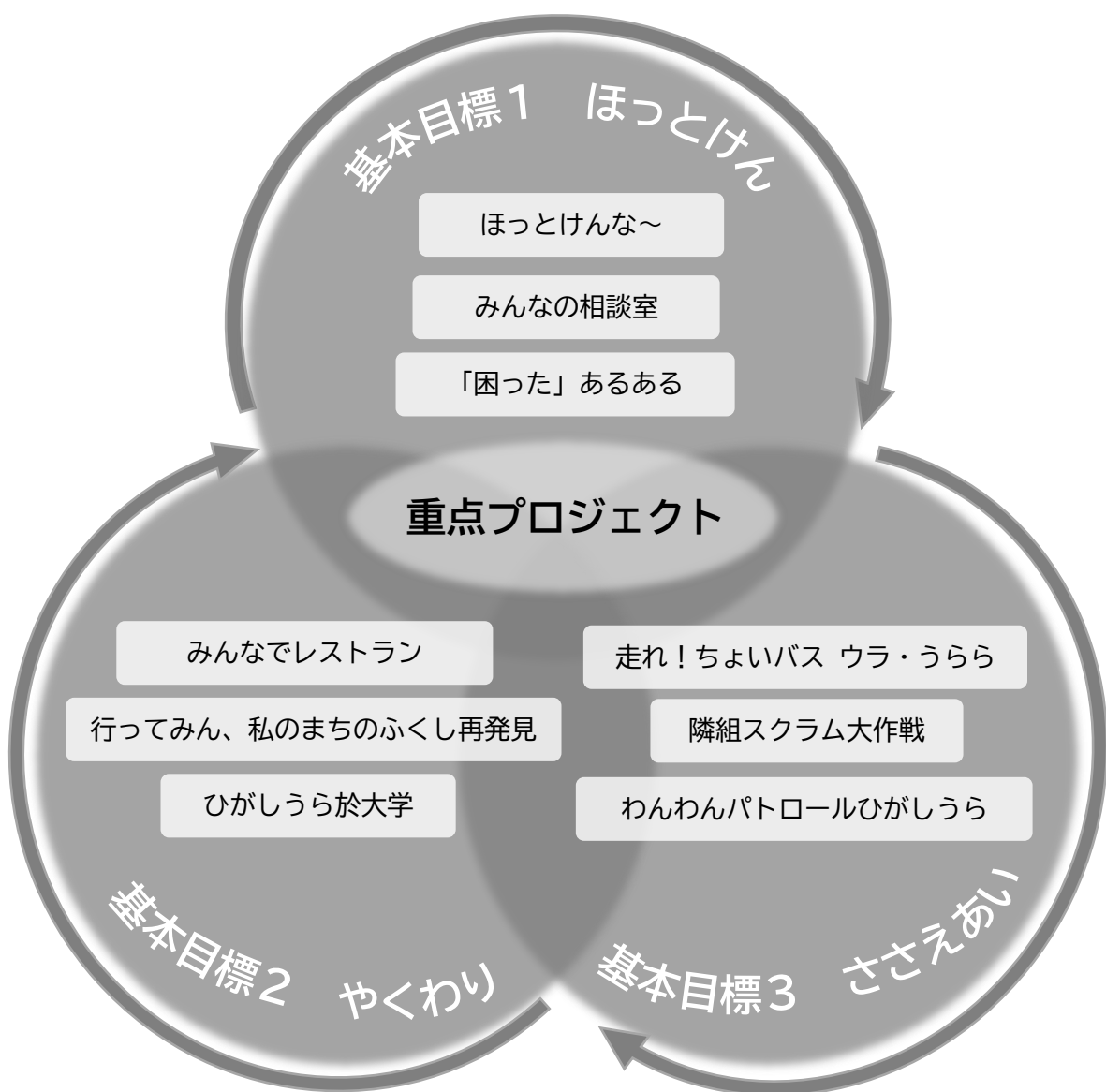
## 第4章 重点プロジェクト

### 1 重点プロジェクトの概要

3つの基本目標を実行するために実現しなければならないことを基本施策として掲げ、その基本施策を具現化するための計9つの重点プロジェクトを、住民のみなさんやボランティア団体、福祉・医療関係者等と行政・社会福祉協議会（以下「社協」という。）で協力して検討してきました。

重点プロジェクトを推進していくためには、住民のみなさんの力が不可欠です。

“「あんき」に暮らせるまち 東浦”の実現に向けて！





# ほっとけんな～

相談支援充実のための  
相談窓口の拡充

### ■取組の具体的な内容

- 地域の民生委員・児童委員、地域に所在する法人・事業所だけでなく困りごとを抱えた身近な人をほっとけない人（ほっとけんな～）を増やして、馴染みの関係を活かした相談相手（窓口）となってもらおう。
- 身近なところで気軽に相談できる窓口を増やす。

### ■プロジェクトが生まれた背景

- アンケート結果では、困ったときの相談相手として「家族・親族」「友人」が多くなっている。
- 身近な人や知り合い同士の中で相談相手（窓口）となってもらい、そこから相談窓口、相談機関等につなげていきたい。

### ■プロジェクトを通してこんなまちにしたい

- まわりの人の話を聴き、（良い意味で）おせっかいな人が増えるまち
- 人と人がつながるまち      ○住民みんなが「ほっとけんな～」

### ■住民や地域のやくわり

- 地域みんなで気にかけてあう。
- 困りごとを抱える人がいれば、気にかけてあげる。
- ほっとけないと思ったら専門機関につなぐ（紹介する）。

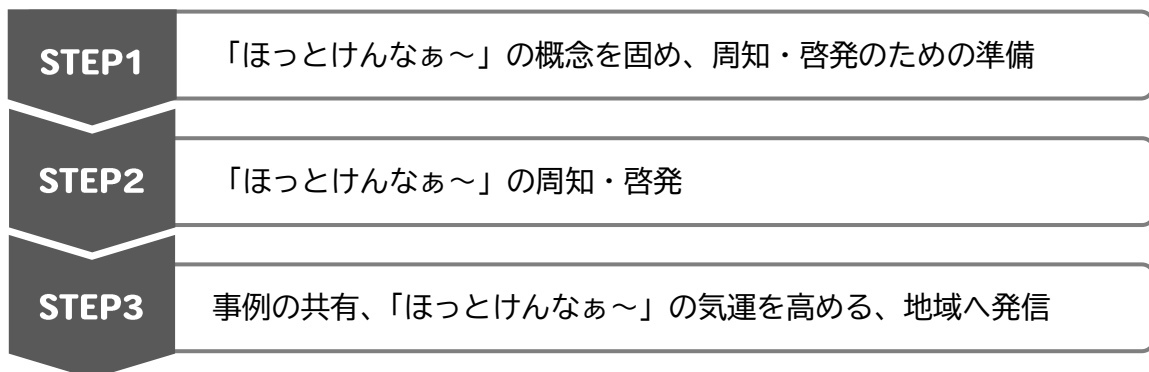
### ■行政や社協のすべきこと

- 広報、ホームページにより、専門機関等を情報発信。
- 広報、ホームページにより「ほっとけんな～」からつながり解決した事例を地域の人々へ情報発信。

### ■取組地域の範囲

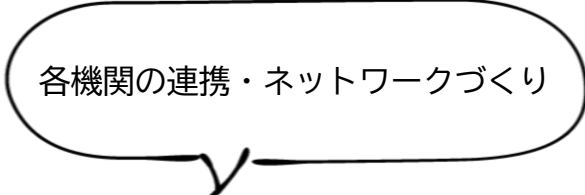


### ■取組の道すじ





# みんなの相談室



## ■取組の具体的な内容

- ネットワーク=みんなの相談室
- 各機関の相談員等や住民もこの相談室を活用する

## ■プロジェクトが生まれた背景

- 住民の中には、複雑化・複合化する課題を抱えている人も多く、各機関の単独の支援のみでは足りず、相談員等の横のつながりを必要としている。
- 各機関の相談員等が受けた相談を他の機関につなげられるような、相談員等同士で相談しあえるネットワークがあると、どこに相談しても困りごとの解決につながる。

## ■プロジェクトを通してこんなまちにしたい

- 色々な方法で、気軽に相談ができる。
- 相談機関同士がつながり、どこに相談しても受け止めてもらえる。

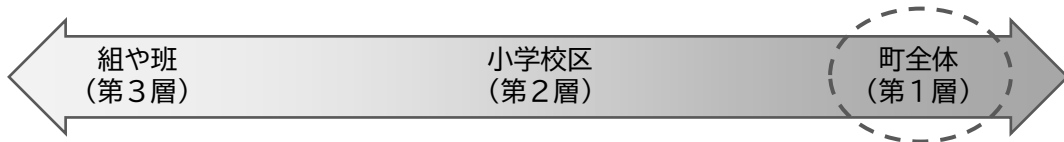
## ■住民や地域のやくわり

- 相談室を知る
- 分野を超えて相談員等同士がつながる
- 住民は一人や家族で抱えず相談する

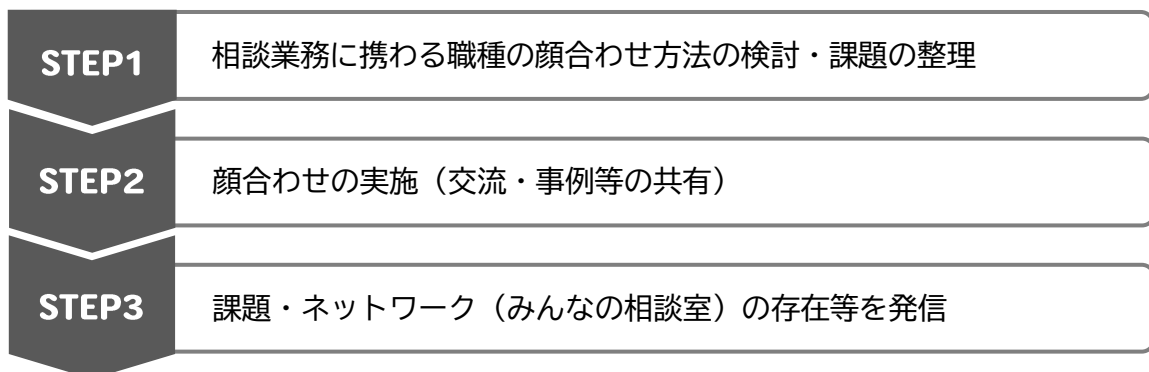
## ■行政や社協のすべきこと

- ネットワークの見える化
- お互いを知る・つながる機会をつくる

## ■取組地域の範囲



## ■取組の道すじ



助けてと言えるしくみづくり



## 「困った」あるある

### ■取組の具体的な内容

- 「困っていること」「助けて欲しいこと」をより身近に捉えてもらえるような情報を発信 → 「助けて」メニューづくり
- ICTも活用した「困った」BANK → 「困った」あるある事例集

### ■プロジェクトが生まれた背景

- 困りごとが複雑化・複合化してきているという現状
- 本人自身が困っているという認識がなく、本人からの訴えがない。
- 困りごとを抱える人に対し、どう関わったらいいのかわからない。
- 措置から契約へと制度が変化する中、自ら声を上げる必要性がある。
- 「助けて」「困った」に関するコンテンツ集め。

### ■プロジェクトを通してこんなまちにしたい

- 色々なツールを使い、どんな些細な困りごとや「助けて」であっても発することが出来るまち
- 色々な人が自分や周りの困りごとに気づけるまち
- 困ったときに相談できるところがわかりやすいまち

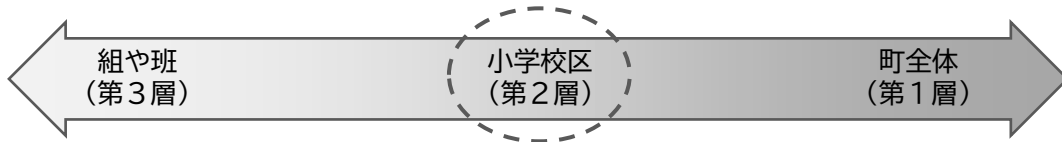
### ■住民や地域のやくわり

- 「困った」や「助けて」のメニューづくりへの参加
- 完成物の配架（回覧版等）

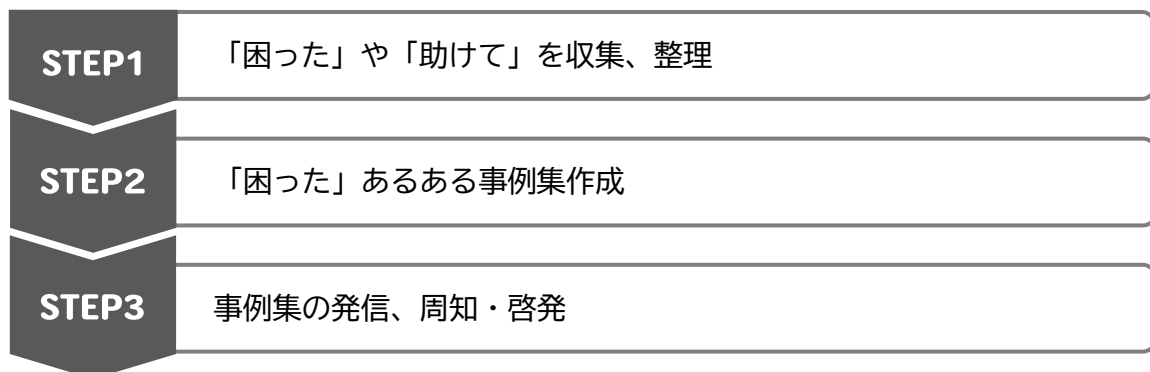
### ■行政や社協のすべきこと

- 集められた「困った」や「助けて」の共有・整理
- 完成物の配架
- 広報、ホームページ等による情報発信

### ■取組地域の範囲



### ■取組の道すじ



その他に出された意見の紹介

ほっとけんな～

●住民に地域福祉が根付いている

●良い意味でおせっかいなまち

●困っている人に周りが気づくことができるまち

●人に関心のあるまち

●ささいな話をできる相手が身近にいるまち

●若い人でもふくしを身近に感じることができるまち

●個々を大切にしながら合えるまち

●相談員の人を身近に感じることができるまちにしたい

●横のつながりが強いまち

●プロジェクトとしての交流会や勉強会の開催

●福祉、介護、医療がつながっているまち

●メンバーを数年ごとに入れ替えて、多くの人に関心を持ってもらう

●ICT等の活用

みんなの相談室

「困った」あるある

●自身の困りごとに気づいていない人もいる

●困りごとがあっても、すぐに解決できるまち

●助け合えるまち

●多世代で井戸端会議ができるまち

●弱さが強さになるまち

●困りごとに関する項目があると良く、事例集等を作成してはどうか？



# みんなでレストラン

子どもから高齢者まで「食」で  
つながる活躍の場

## ■取組の具体的な内容

- 色々なタイプのレストランを企画
- あらゆる世代の多様な人々も運営に携われるような場面の創出
- 一般住民も気軽に活躍（参加）できるフードドライブのしくみづくり
- 企業等が活躍（参加）できる食材等の調達のしくみづくり

## ■プロジェクトが生まれた背景

- 子どもから高齢者まで「食」でつながる様々な「活躍の場面」を創出したい。
- 住民や企業が気軽に参加でき、活躍できるしくみづくりが必要。

## ■プロジェクトを通してこんなまちにしたい

- 子どもから高齢者まで「食」を通してつながるまち
- 子どもから高齢者まで、それぞれにやくわりがあり、みんなが活躍できるまち  
【食材をつくる人、料理をつくる人、食べる人等】

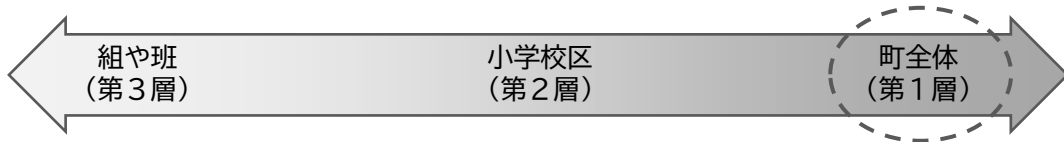
## ■住民や地域のやくわり

- ボランティアの誘い合い
- 場所の提供
- 食材の提供
- 参加・周知し協力者を増やす
- 食べにくる

## ■行政や社協のすべきこと

- 場所の提供（にじいろひろば等）
- 企業への協賛を働きかけ
- 学校との調整
- 食材調達のしくみづくり
- 広報やホームページ等でPR

## ■取組地域の範囲



## ■取組の道すじ

- STEP1** 資源の洗い出し・周知啓発の方法を検討
- STEP2** モデル的に開催
- STEP3** さらに定期的開催（例：週1日、月1日）



# 行

## ってみんな、私のまちのふくし再発見

### ■取組の具体的な内容

- 見学ツアー（各地区）福祉施設、集いの場、サロン

### ■プロジェクトが生まれた背景

- 地域や近所の福祉・介護事業所を見る・知るところから始め、興味（関心）を持ってもらいたい。
- 地域の福祉・介護事業所やおすすめスポットを巡り、マップをつくり、情報をみんなで共有したい。
- 地域の人が訪ねることで、集いの場や施設の機能を広げたい。
- 地域の人が訪ねることで、福祉・介護事業所側もまちを知る機会としたい。

### ■プロジェクトを通してこんなまちにしたい

- 身近な地域やふくしに興味（関心）が高いまち、困りごとに気づけるまち
- 気づいたこと、再発見したことを自分なりに活かせるまち
- 福祉・介護事業所が地域に根ざしているまち
- プロジェクトの過程やマップの活用を通して「人や場所」とのつながりを持つまち

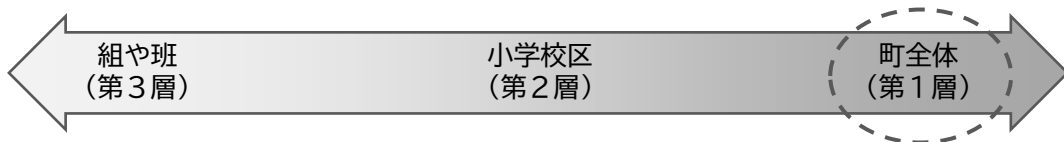
### ■住民や地域のやくわり

- 見学先・移動手段を考える
- 受け入れ先の調整
- 参加する

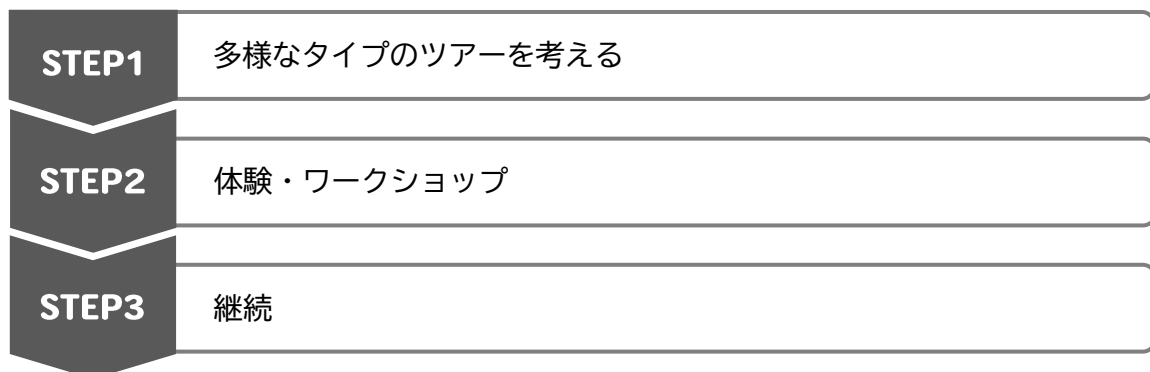
### ■行政や社協のすべきこと

- 広報やホームページ等でのPR
- 移動手段の調整

### ■取組地域の範囲

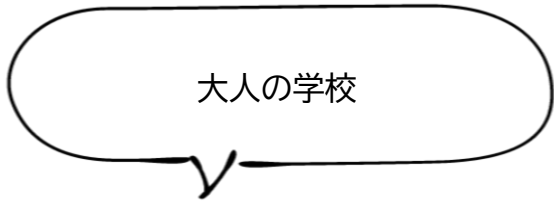


### ■取組の道すじ





# がしうら於大学



## ■取組の具体的な内容

- プログラムを決め、学べるしくみをつくる

## ■プロジェクトが生まれた背景

### <多様な交流の創出>

- ちょっとしたサロン・集まりがあると良い
- 公園の草刈り後に子どもを招待するなど、ちょっとした交流会があると良い

### <学びで交流・・・大人の学校>

- 目的を持った方が集まりやすい
- 男性の活躍の場を広げる
- 以前の仕事のノウハウを活かす
- 高齢者の経験が若い人を助ける
- ICTの活用
- 得意なことで講師になる

## ■プロジェクトを通してこんなまちにしたい

- 教えあえる
- 学びあえる
- 交流の場ができる
- 生涯現役を実感できる
- 人々のつながりができる

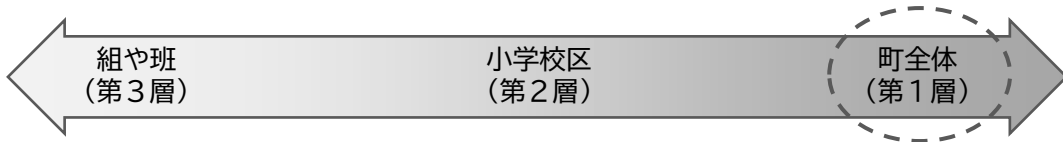
## ■住民や地域のやくわり

- 講座や講師を考える
- 参加する
- 学費を払う

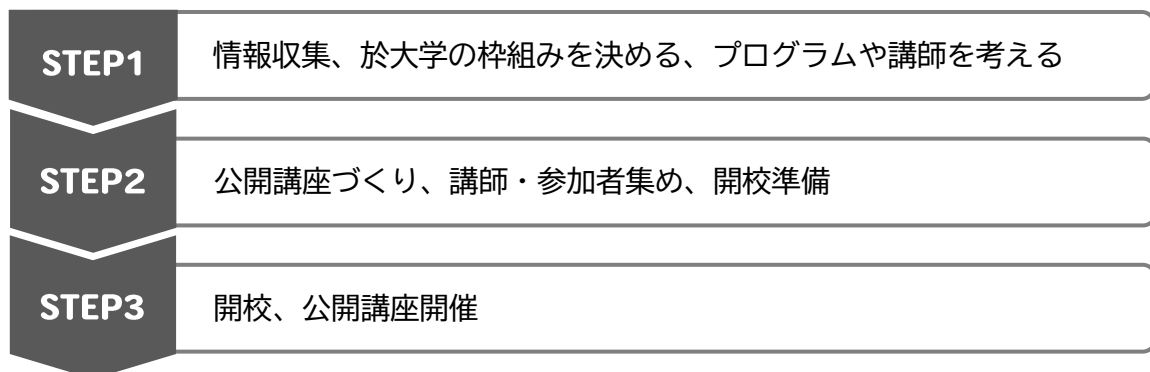
## ■行政や社協のすべきこと

- 場所の提供
- 広報やホームページ等でPR
- 物品の貸し出し
- 印刷物の協力

## ■取組地域の範囲



## ■取組の道すじ



その他に出された意見の紹介

みんなで  
レストラン

●自分たちが作った野菜・惣菜の品評会（S1グランプリ（そうざい））

●家庭菜園・漬物などのおすそ分けをする。

●生路の「とりめし」のような地区ごとの名物料理を創作し試食会（J1グランプリ（じもとめし））

●食を通して、人とのつながりが広がる。

●参加がしやすい雰囲気（なじみの顔がいる、知っている人がいる）。

●今あるものを活かしたしくみづくり

●関心をもつ機会づくり・きっかけづくり→見える化していく

●うらら（バス）を活用した見学会を行う。

●見学会を通じて良いところ・悪いところの再発見をする。

●知ることや再発見を通じて、今後どうしていくのか、つなげていくのか？を考える

●施設におけるニーズの把握や発信をして、参加していく人を増やす。

●PRの方法や周知の工夫をしていくことが必要。

行ってみん、  
私のまちの  
ふくし再発見

ひがしうら於大学

●一人暮らし高齢者のパートナー探し

●卒業者が地域で活躍する、講師になる、続く…

●認定証（学生にも講師にも）

●学んだことを活かせる場がある

●多様な交流の機会の創出

●いつでも、誰でも学べる

●毎日かがやきのあふる暮らし

●コミュニケーションが取りやすくなる

# 走

## れ！ちょいバス ウラ・うらら

### ■取組の具体的な内容

- コミュニティと協力し、地区の狭い範囲における送迎のしくみづくり。
- ルートは地区ごとのニーズに合わせて（ごみステーションごとにとまる等）
- 送迎する人が研修を受けるなど、しくみを正しく理解してもらう。
- モデル地区で試行的に行い、他の地区へ展開していく。試行的に行いながらニーズ調査も行う。

### ■プロジェクトが生まれた背景

- うらら（バス）では、カバーできていない場所がある
- 高齢者の買い物・通院・サロンへの送迎
- 免許返納後の移動手段
- 昼間に使えそうな車両がある
- 買い物・移動に困っている人（高齢者世帯、子育て世帯等）

### ■プロジェクトを通してこんなまちにしたい

- 気軽に目的地へ行けるまち
- 免許がなくても安心できるまち
- やさしさを運びつながるまち（人々の交流・つながり）

### ■住民や地域のやくわり

- ニーズ調査（地区ごとに調査）
- 必要なルートの選択
- ルールの決定
- 協力者（運転手）の確保

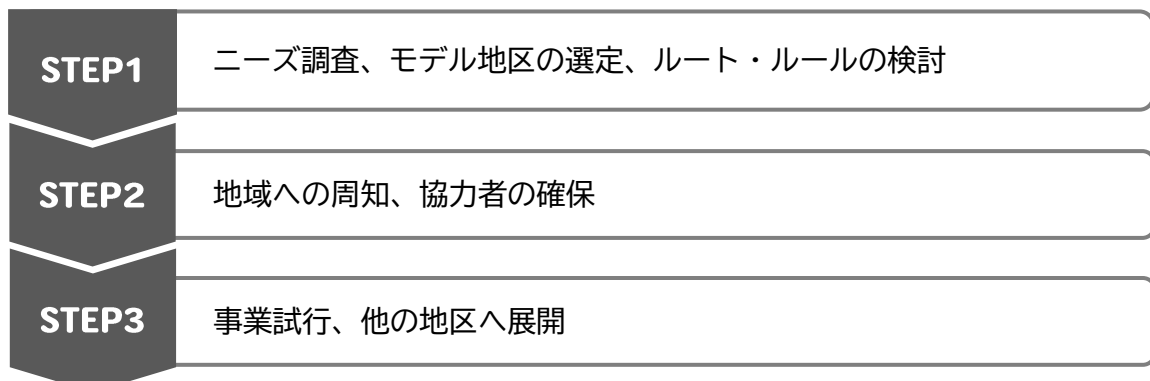
### ■行政や社協のすべきこと

- 車両の調整（社福法人、企業等）
- 活動時補償の対応

### ■取組地域の範囲



### ■取組の道すじ



# 隣

## 組スクラム大作戦

地域福祉視点での  
防災・減災のしくみづくり

### ■取組の具体的な内容

- 向こう三軒両隣を気にかけて合う
- 自主防災会の充実
- 回覧板を回す単位で顔の見える関係をつくる → 「ご近所防災」につなげる

### ■プロジェクトが生まれた背景

- コミュニティ・自治会への未加入など、隣近所との希薄さ→日頃の見守り体制・しくみづくりを強化する。
- 隣近所で気にかけてあって、自主防災会の充実を図りたい。【おたがいさま】
- 防災・減災の視点から、隣組同士での見守り・つながりを構築する。
- 身近なところでの取組を強化する。
- 災害時の不安を抱える人が多いとアンケートから見えてきたことから、災害時にお互いに助けあえる地域づくり・しくみづくりが必要。
- 若い人たちは特に、近所づきあいが疎遠。

### ■プロジェクトを通してこんなまちにしたい

- 防災・減災のしくみづくり→コミュニティ・自治会への理解を促す→加入によるメリットの見える化→加入を促進→隣組によるささえあい・たすけあい→防災・減災、防犯につなげる
- 回覧板を回す単位で顔の見える関係をつくり、普段から「ささえあい・たすけあい」が当たり前ができるまち（おたがいさまが当たり前）
- コミュニティ・自治会を軸に防災・減災や防犯意識を高め、安心して暮らせるまち

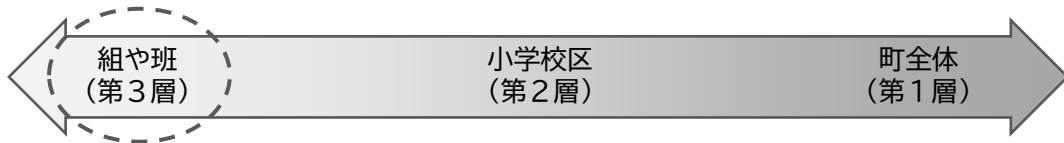
### ■住民や地域のやくわり

- コミュニティへの加入を促進させる
- つながりの意識を醸成する
- 「ご近所防災」の実施

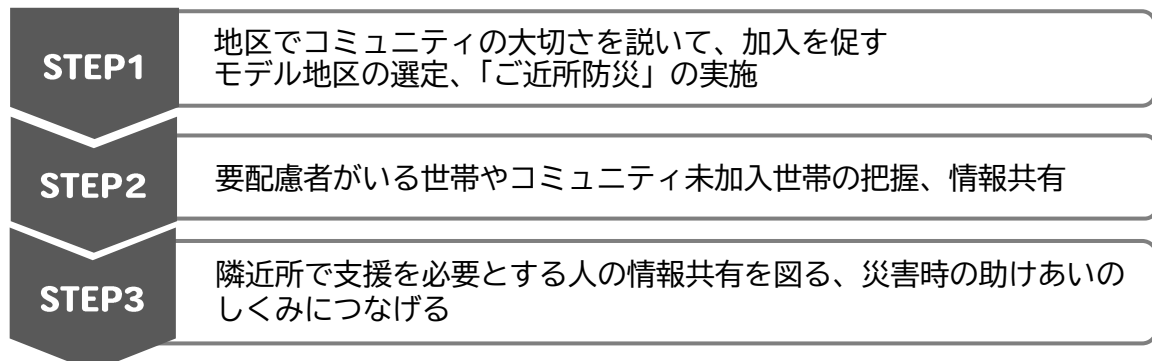
### ■行政や社協のすべきこと

- 自主防災会を育てる
- 物品等の提供
- 企業との協力

### ■取組地域の範囲



### ■取組の道すじ





ついで見守り、ちょっと見守り  
(日ごろの見守りのしくみづくり)

## わんわんパトロールひがしうら

### ■取組の具体的な内容

- 犬がパトロール隊員になり、散歩のついでに飼い主が見守り活動を行う。
- 首輪やベスト等のグッズを作成し、犬が着用し、パトロール隊員と分かるようにする。

### ■プロジェクトが生まれた背景

- 隣近所との会話がないう。○日常における声かけや見守り活動ができれば良い。
- 地域での人間関係が希薄化する中、子どもから高齢者までをつなぐ、日頃の見守りのしくみづくりが必要。
- 犬の散歩のついでに、ちょっとした見守りを行う。
- ペットの糞尿被害を防ぐため、ペット・飼い主のマナー向上にもつなげたい。

### ■プロジェクトを通してこんなまちにしたい

- 日頃から顔が見える関係のまち ○ペット・飼い主のマナーが良いまち
- 犬の散歩を通じた見守り体制が構築されたまち
- 地域における見守りの目を増やし、安心・安全なまちにしたい
- 「ちょっと見守り」や「ついで見守り」が多様なまち
- あいさつやちょっとした会話のあるまち

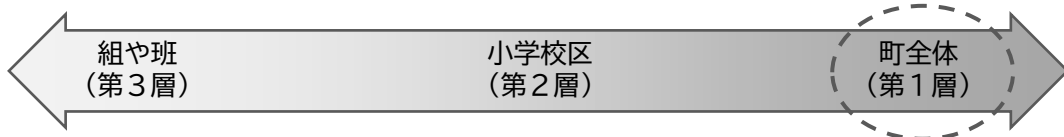
### ■住民や地域のやくわり

- ルール、しくみづくり
- 協力者の募集
- グッズの作成

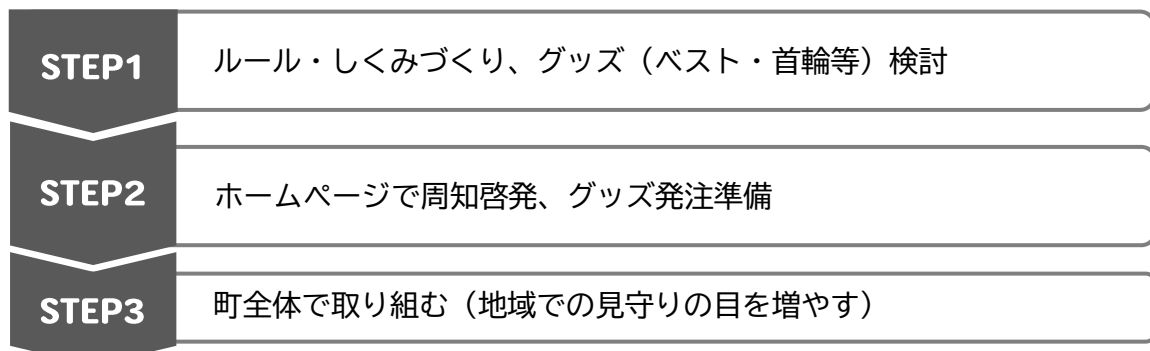
### ■行政や社協のすべきこと

- 広報やホームページ等への掲載
- 地域の施設へグッズの発注

### ■取組地域の範囲



### ■取組の道すじ



その他に出された意見の紹介

走れ！ちよいバス  
ウラ・うらら

●高齢者のちょっとした買い物の手助け

●車を提供していただける組織の発見

●出かける楽しみがある  
→人に会える

●外に出る機会が増える

●車を持っていなくても、社会参加ができるまち

●実態を調査し、現状を知る

●外出が楽しくなる

●近所との希薄さが問題になっている

●ご近所づきあいがうまくいくような仕組みをつくる。

●自治会の会費を納めることで、プラスになって返ってくると良い。

●日頃の見守り体制や仕組みづくりを強化する。

●近所とのつながりを持つことで、防犯にもつなげたい。

隣組スクラム  
大作戦

わんわんパトロール  
ひがしうら

●グッズ作成は地域の施設に発注する。

●獣医、ペットショップにも協力を仰ぐ。

●イベント（コンテスト等）の開催、表彰をする。

●ホームページに隊員の写真を掲載する（うちの子自慢）、コンテストもする。

●隊員の名刺を作成・配布し、コレクションにしてもらう。

# 第5章 施策の展開


## ページの見方

基本目標1 ほっとけん ～気になる心でつながる～

**基本目標1 ほっとけん ～気になる心でつながる～**

**基本施策（1）相談支援の充実**

関連するSDGsのゴール：



**【現状と課題】**

- アンケート調査では、困ったときの相談相手として「家族・親族」と考えている人が8割を超えており、身近な人を相談相手として選ぶ人が多くなっている一方で、公的機関を相談相手として選ぶ人は1割程度となっています。
- 住民のみなさんに対し各機関での相談窓口の周知に努めるとともに、民生委員・児童委員をはじめ、各種関係団体、NPO法人、ボランティア等と連携を図りながら、誰もが地域で気軽に相談できるよう、身近な相談窓口や、専門的な相談支援機関など、総合的な相談支援の充実が努める必要があります。

**【施策の方向性】**

- 複雑化・複合化している地域課題の解決や多様化するニーズへの対応に向けて、課題やニーズを包括的に受け止めることができる相談支援の充実を図り、既存の枠組みにとらわれないサービスの提供に努めます。

**【具体的施策】**

◆ ふくしの総合相談

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮等の分野で、連携を図り、相談支援の充実を図ります。</li> <li>・ コミュニティソーシャルワーカーの適切な配置を行います。</li> </ul>	【担当】
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談者の年齢、属性(高齢者・障がい者・児童・生活困窮世帯等)、相談内容に関わらず、各相談支援窓口においても断ることなく、包括的に相談を受け止め、適切な相談支援事業者や各支援機関と連携し、支援をします。</li> <li>・ コミュニティソーシャルワーカーを6名配置し、延べ相談件数を3,000件（R2参考：2,627件（資金貸付含む））に増加し、複雑化・複合化する課題を解決するため、各支援機関と連携をしながら支援を行います。</li> <li>・ 「こころの相談室」をはじめとした施策を実施し、相談窓口の充実を図り、自殺の防止に寄与するよう努めます。</li> </ul>	ふくし課 障がい支援課 児童課 健康課 学校教育課 社会福祉協議会

53

重点プロジェクトにおける目標

名称	ほっとけんな～
目標	困りごとを抱える身近な人をほっとけないと思い、行動できる人（ほっとけんな～）の啓発活動を行い、住民の20%以上の人にほっとけんな～になってもらう。

相談支援充実のための  
相談窓口の拡充  
【該当ページ】40ページ

**【福祉の分野別計画における関連施策・キーワード】**

相談に関すること（アウトリーチ含む）

高齢	● 高齢者相談支援センターにおけるアウトリーチソーシャルワーカーとの連携強化の構築
障がい	● ひがしうら相談支援センター（障がい者支援センター）における関係機関との協働、地域関係者のネットワークの構築、多様な相談支援活動の推進
子ども・子育て	● 子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施、利用者支援事業において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報の集約・提供、アウトリーチ相談支援を実施
健康増進	● こころの健康に係る相談窓口の充実

基本目標ごとの最後のページには、福祉の分野別計画における関連施策・キーワードを示しています。本計画の施策と一体的に推進していきます。

基本施策ごとに関連するSDGsのゴールを整理して、アイコンを掲載しています。

第2章で整理したアンケート結果やこれまでの取組状況をもとに、基本施策に関連のある現状と課題を記載しています。

現状や課題を踏まえて、今後、取組を進めていくうえでの施策の方向性を記載しています。

これから取り組んでいく具体的な施策について、それぞれの内容や目標を示しています。

基本施策ごとの最後のページには、紐づいている重点プロジェクトにおける目標を掲載しています。



## 基本目標 1 ほっとけん ～気になる心でつながる～

### 基本施策（1）相談支援の充実

関連するSDGsのゴール：



#### 【現状と課題】

- アンケート調査では、困ったときの相談相手として「家族・親族」と考えている人が8割を超えており、身近な人を相談相手として選ぶ人が多くなっている一方で、公的機関を相談相手として選ぶ人は1割程度となっています。
- 住民のみなさんに対し各機関での相談窓口の周知に努めるとともに、民生委員・児童委員をはじめ、各種関係団体、NPO法人、ボランティア等と連携を図りながら、誰もが地域で気軽に相談できるよう、身近な相談窓口や、専門的な相談支援機関など、総合的な相談支援の充実に努めることが必要です。

#### 【施策の方向性】

- 複雑化・複合化している地域生活課題の解決や多様化するニーズへの対応に向けて、課題やニーズを包括的に受け止めることができる相談支援の充実に努め、既存の枠組みにとらわれないサービスの提供に努めます。

#### 【具体的施策】

##### ◆ ふくしの総合相談

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮等の分野で、連携を図り、相談支援の充実に努めます。</li> <li>・ コミュニティソーシャルワーカーの適切な配置を行います。</li> </ul>	【担当】
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談者の年齢、属性(高齢者・障がい者・児童・生活困窮世帯等)、相談内容に関わらず、各相談支援窓口においても断ることなく、包括的に相談を受け止め、適切な相談支援事業者や各支援機関と連携し、支援をします。</li> <li>・ コミュニティソーシャルワーカーを6名配置し、延べ相談件数を3,000件(R2参考:2,627件(資金貸付含む))に増加し、複雑化・複合化する課題を解決するため、各支援機関と連携をしながら支援を行います。</li> <li>・ 「こころの相談室」をはじめとした施策を実施し、相談窓口の充実に努め、自殺の防止に寄与するよう努めます。</li> </ul>	ふくし課 障がい支援課 児童課 健康課 学校教育課 社会福祉協議会

◆社会福祉事業者における相談の受付

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉事業者が地域において福祉サービスを提供する中で、困りごとを抱える人から相談を受け付け、本人・世帯が抱える地域生活課題を把握し、必要に応じて行政・社協等の適切な機関へのつなぎ支援を行います。</li> </ul>	【担当】
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉事業者が地域において福祉サービスを提供する中で、困りごとを抱える人から相談を受け付け、本人・世帯が抱える地域生活課題を把握し、必要に応じて行政・社協等の適切な機関へのつなぎ支援を行うための周知啓発を図ります。</li> </ul>	ふくし課 社会福祉協議会

◆地域福祉の担い手における相談の受付

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員活動や集いの場における活動など、地域福祉の担い手が地域福祉活動をする中で、相談を受け付け、速やかに行政等の相談機関につなげ、住民のみなさん等と協力して、課題の解決に取り組めます。</li> </ul>	【担当】
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員、集いの場メンバー等の地域福祉の担い手と、コミュニティソーシャルワーカーの連携による課題解決のための相談支援件数を 200 件に増加させます。</li> </ul>	ふくし課 社会福祉協議会

重点プロジェクトにおける目標

名称	ほっとけんな～
目標	困りごとを抱える身近な人をほっとけないと思い、行動できる人（ほっとけんな～）の啓発活動を行い、住民の 20%以上の人にほっとけんな～になってもらう。

相談支援充実のための  
相談窓口の拡充  
【該当ページ】 40 ページ

## 基本施策（2）本人や家族を支えるネットワークづくり

関連するSDGsのゴール：



### 【現状と課題】

- コミュニティソーシャルワーカーへの相談については「生活困窮」や「DV・虐待」に関する内容が多く、今後はこれらへの支援や対策が必要となってきます。
- 支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者や子ども、障がい者など、本人への様々な支援に加えて、家族を支えることができるネットワークをつくっていくことが重要です。

### 【施策の方向性】

- 複雑化・複合化する課題を抱える世帯への支援に向けたネットワークの構築や子どもに関する様々な支援を行います。
- 認知症や障がい等により、自らの意思を表明することが困難な人や経済的な面等で生活に困難を抱えた人、また、その家族への支援の充実を図ります。

### 【具体的施策】

#### ◆ 各種ネットワーク会議

内容	・多機関・多職種で連携できるネットワークを構築し、複雑化・複合化する課題を抱える世帯を支援します。	<b>【担当】</b> ふくし課 障がい支援課 児童課 健康課 学校教育課 社会福祉協議会
目標	・複雑化・複合化する課題を抱える世帯を支援するため、支援会議等を開催し、多機関・多職種での連携を図ります。	

◆地域における子どもに関する様々な支援

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から子育て期までにおける切れ目のない支援を行います。</li> </ul>	<b>【担当】</b>  障がい支援課 児童課 健康課 学校教育課 社会福祉協議会
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談しやすい環境を整備するとともに、専門的な相談等にも対応できるよう、相談窓口の充実を図り、支援体制を構築します。</li> <li>・住民のみなさんやボランティア団体等と連携し、子育て支援の充実を図ります。</li> </ul>	

◆権利擁護の推進

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利を守る支援を充実させます。</li> <li>・虐待防止対策を進めていきます。</li> </ul>	<b>【担当】</b>  ふくし課 障がい支援課 児童課 学校教育課 社会福祉協議会
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症や障がい等により、自らの意思を表明することが困難な人に対して、本人の意思や自己決定を尊重し、その決定を支援する体制づくりを行うため、成年後見制度の利用促進を図ります。</li> <li>・高齢者・障がい者・児童等の権利擁護に関する理解を深めるための啓発や相談窓口の周知を行うことで虐待を未然に防止するとともに、虐待の相談・通報・届出に対し、迅速、適切な対応に努め、再発防止に向けた支援を行います。</li> </ul>	

◆生活困窮等への支援

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に困りごとを抱える人やその家族への相談支援や情報周知を行います。</li> </ul>	<b>【担当】</b>  ふくし課 社会福祉協議会
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関等とのネットワークを強化し、生活に困りごとを抱える人やその家族を把握することで、必要な支援に関する情報周知を行い、支援の充実を図ります。</li> </ul>	

重点プロジェクトにおける目標

各機関の連携・ネットワークづくり  
【該当ページ】41 ページ

名称	みんなの相談室
目標	複雑な事案にも取り組めるみんなの相談室として、相談員等同士がつながるネットワークとその所属長同士がつながるネットワークをつくり、活用する。

## 基本施策（3）助けてと言えるしくみづくり

関連するSDGsのゴール：



### 【現状と課題】

- 地域には様々な課題が存在します。介護、子育て、障がい、傷病等にとどまらず、住まい、就労、教育等と多岐にわたっており、人々の暮らし、仕事等において包括的な支援が求められています。
- 困りごとを抱える人々の複雑化・複合化するニーズに対応するためには、地域福祉の推進を目的として活動する団体や専門職、関係機関等と行政及び社協が連携し、多機関での協働による包括的な支援体制を構築する必要があります。

### 【施策の方向性】

- 行政や社協と様々な福祉分野の専門機関、地域団体等が連携して、支援の必要な人に寄り添った包括的な支援体制の構築を図ります。
- 高齢者や障がい者、外国人など、誰にとってもわかりやすいよう工夫を行い、広報紙やホームページ等を活用したふくしに関する情報の発信・提供に努めます。

### 【具体的施策】

#### ◆包括的支援体制の構築

内容	・複雑化・複合化する課題の解決に向けて、包括的支援体制を構築します。	【担当】  ふくし課 障がい支援課 児童課 健康課 社会福祉協議会
目標	・行政・社協と住民のみなさんやボランティア団体、福祉・医療関係者等が連携・協働して、困りごとを抱える人やその世帯へ寄り添い「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」の3つの基本目標を通して、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、包括支援体制の構築を図ります。	

◆ふくしに関する情報発信の強化・情報保障の推進

内容	・誰にとっても、受け取りやすい情報発信を行います。	【担当】  ふくし課 障がい支援課 協働推進課 社会福祉協議会
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政関係部署で連携し、ふくしに関する情報の整理・再編・見直しを行い、周知・啓発に向けた計画を立てるとともに、高齢者や障がい者、外国人であっても、誰もが見やすく、わかりやすい、ふくしの情報発信に努めます。</li> <li>・外国人通訳の適切な配置を行い、行政窓口における手続き支援や翻訳サービスの充実を図ります。</li> </ul>	

重点プロジェクトにおける目標

助けてと言えるしくみづくり  
【該当ページ】42 ページ

名称	「困った」あるある
目標	困りごとを集約したあるある事例集を作成・配布し、活用してもらう。

【福祉の分野別計画における関連施策・キーワード】

相談に関すること（アウトリーチ含む）

高齢	●高齢者相談支援センターにおけるアウトリーチ支援、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化、ワンストップ窓口の機能の構築
障がい	●ひがしうら相談支援センター（障がい者支援センター）における関係機関との協働、地域関係者のネットワークの構築、多様な相談支援活動の推進
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施</li> <li>●利用者支援事業における教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報の集約・提供、アウトリーチ相談支援を実施</li> </ul>
健康増進	●こころの健康に係る相談窓口の充実

## 基本目標2 やくわり ～だれもが持てる力を発揮する～

### 基本施策（1）活躍の場づくり

関連するSDGsのゴール：



#### 【現状と課題】

- アンケート調査では、ボランティアやNPO法人の活動への参加については「参加している」が8.6%にとどまっている状況です。活動の内容としては「スポーツ・レクリエーションに関する活動」「高齢者に関する活動」「子育てに関する活動」が多くなっています。
- 地域におけるつながりが希薄化している中で、生きがいづくりや活躍の場は、高齢者や障がい者に限らず、すべての人にとって重要なものとなります。

#### 【施策の方向性】

- 住民のみなさんが、気軽に参加し、地域で活躍できる場をつくとともに、生きがいを感じられる地域活動を支援していきます。
- アンケート調査の結果を踏まえて、ボランティア活動への興味や関心を促し、積極的に参加してもらえよう働きかけを進めていきます。

#### 【具体的施策】

##### ◆社会参加の推進

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰もがやくわりを持ち、地域で活躍できる場づくりを行うとともに、地域資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。</li> <li>・ 行政関係部署や多機関、地域資源との連携により、社会参加に向けた支援（就労支援、居住支援）を行います。</li> </ul>	【担当】
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人・世帯のニーズや課題を把握し、誰もがやくわりを持ち、地域で活躍できる場づくりを行うとともに、地域資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援の充実を図ります。</li> <li>・ 制度の「はざま」のニーズに対応するため、行政関係部署や多機関、地域資源との連携を図ります。</li> </ul>	ふくし課 障がい支援課 児童課 社会福祉協議会



◆地域における各団体への支援

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に貢献する各団体を支援します。</li> <li>・各団体の人材育成のための活動周知・啓発を行います。</li> </ul>	<b>【担当】</b>  ふくし課 社会福祉協議会
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体活動やその人材育成の周知・啓発について、様々な方法で行い、地域活動への貢献を推進します。</li> </ul>	

◆ボランティア活動の推進

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動に興味・関心を持ってもらうため、地域の身近な所で周知・啓発を行いボランティア活動の推進を図ります。</li> </ul>	<b>【担当】</b>  ふくし課 協働推進課 社会福祉協議会
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざしたボランティア活動の推進を図るため、ボランティア登録団体数を 105 団体（R2 参考：86 団体）、個人登録者数を 165 名（R2 参考：91 名）に増加し、総合ボランティアセンターなないろにおけるボランティアに関する相談受付件数を 430 件（R2 参考：353 件）に増加します。</li> </ul>	

重点プロジェクトにおける目標

名称	みんなでレストラン ● ● ●
目標	多様なタイプのレストランを町内全地区でモデル的に実施する。

子どもから高齢者まで  
「食」でつながる活躍の場  
【該当ページ】 44 ページ

## 基本施策（2）地域やふくしに関心をもつ機会づくり

関連するSDGsのゴール：



### 【現状と課題】

- アンケート調査では、地域福祉について関心がある人は4割程度となっており、特に若い世代において関心が低い傾向であることがわかりました。
- 住民のみなさんが、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現するために、お互いに思いやり、ささえあい、助けあう意識が重要となります。そのため、子どもから高齢者までの幅広い世代で、一人ひとりが地域福祉への理解を深めていく必要があります。

### 【施策の方向性】

- 地域の中で、誰もが、ふくしについて関心を持ち、様々な場や機会を通じて、学ぶことのできる地域づくりを推進していくため、社会福祉施設の活用に努めます。
- 地域福祉の推進に向けて、多様性を認めあい、ともに生きる意識を持ち、思いやりや助けあい、ささえあいの心を育めるよう、学校等における福祉教育を実施します。

### 【具体的施策】

#### ◆ 社会福祉施設の活用

内容	・ 社会福祉法人、福祉団体等と連携し、社会福祉施設を集える場として活用できるよう協議します。	【担当】  ふくし課 社会福祉協議会
目標	・ 身近な集いの場を集約したマップを作成し、そのマップの活用を図ります。	

◆学校等における福祉教育

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉実践教室や保育園・福祉施設への訪問、ちょボラ事業等の活動を実施します。</li> </ul>	<b>【担当】</b>  学校教育課 社会福祉協議会
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉実践教室への参加者数を2,200名（R2参考：1,519名）、ちょボラ参加者数を300名（R2参考：新型コロナウイルス感染症の影響により0名、R1参考：195名）に増加します。</li> <li>社会福祉法人・福祉団体において、地域と連携した新たなプログラムを検討し、実施します。</li> </ul>	

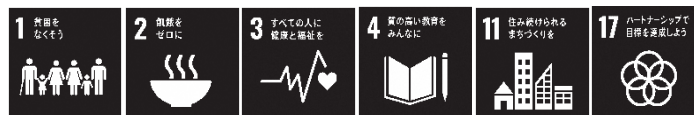
重点プロジェクトにおける目標

集いの場や福祉・介護事業所見学会  
【該当ページ】45ページ

名称	行ってみんな、私のまちのふくし再発見
目標	多世代の人へ地域やふくしに興味・関心をもってもらう機会づくりのため、多様なタイプのツアーを企画し、年1回実施する。

## 基本施策（3）多様な交流の機会づくり

関連するSDGsのゴール：



### 【現状と課題】

- アンケート調査では、ご近所同士での交流における現状として「道で会えば、あいさつはする」が多いものの、どの程度の交流が望ましいと思うかについては「たまに世間話をする人がいる」が多く、ご近所同士でのつながりを望んでいることがうかがえます。しかし、若い世代においては、あいさつ以上のつながりを望んでいる割合が他の年齢層に比べて低く、地域におけるつながりの希薄化がみられます。
- 住民のみなさんの一人ひとりが、声かけ、あいさつ等の日常的なところから関係づくりをしていく必要があります。また、誰もが地域における活動の場や交流の機会へ積極的に参加し、気軽に集えるよう働きかけていくことが重要です。

### 【施策の方向性】

- 多様な交流の機会づくりに向けて、出前講座の充実に努めます。また、身近な地域において、住民のみなさんが気軽に集える交流の場や公共施設等を活用した交流の場づくりを進めます。

### 【具体的施策】

#### ◆ 出前講座の充実

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人・福祉団体地域貢献事業や企業による出前講座について、行政と社協で連携し、出前講座の活用を推進します。</li> <li>・ 「まなびの森ひがしうら」について、出前講座の見直しを図り、幅広い世代への講座の周知・啓発を行います。</li> </ul>	<b>【担当】</b>  ふくし課 生涯学習課 社会福祉協議会
----	--	---

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定（公民連携協定）締結事業者や社会福祉法人・福祉団体地域貢献事業の参加者による出前講座を一覧に取りまとめ、年40回以上活用してもらえよう周知・啓発を図ります。</li> <li>・「まなびの森ひがしうら」の内容や周知方法の充実を図ります。</li> </ul>	
--------	---	--

◆地域における交流の機会づくり

内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の資源を活用し、住民のみなさんが気軽に集える交流の機会をつくります。</li> </ul>	<b>【担当】</b>  ふくし課 障がい支援課 児童課 健康課 社会福祉協議会
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズを把握し、年齢や属性（高齢者・障がい者・児童・生活困窮世帯等）を問わず、地域資源を活用し、住民のみなさんが気軽に集え、交流できる機会の充実を図ります。</li> </ul>	

◆公共施設等を活用した交流の場づくり

内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等を活用し、住民のみなさんが気軽に集い、多世代交流ができる交流の場を提供します。</li> </ul>	<b>【担当】</b>  ふくし課 児童課 学校教育課 生涯学習課 社会福祉協議会
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民のみなさんが気軽に集え、多世代が交流できる場をつくるため、公共施設における空きスペースの活用を検討します。</li> </ul>	

重点プロジェクトにおける目標

大人の学校  
【該当ページ】46 ページ

名 称	ひがしうら於大学
目 標	新たな担い手や参加者を開拓し、教えあい、学びあい、交流できるしくみをつくり、開校する。

【福祉の分野別計画における関連施策・キーワード】

参加支援に関すること

<p>高齢</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の生活機能維持のため運動及び認知機能の向上を目的とした教室やイベント等を企画・運営</li> <li>●集いの場（ふれあいサロン等）運営協力者の確保とともに、既存施設を利用したより多くの集いの場の場所の提供を推進</li> </ul>
<p>障がい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住まいの確保</li> <li>●地域活動支援センターの活用促進</li> <li>●就労移行支援</li> <li>●農福連携</li> </ul>
<p>子ども・子育て</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援拠点事業において、子育てに不安や悩みを持つ親に対する相談指導、子育てサークル等への支援、子育て情報の提供及び家庭で子育てをする方への支援を行う</li> </ul>
<p>健康増進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりリーダーによる健康づくり活動の推進</li> </ul>

## 基本目標3 ささえあい ～お互いさまがあたりまえ～

### 基本施策（1）生活支援の充実

関連するSDGsのゴール：



#### 【現状と課題】

- アンケート調査では、外出したいと思ったときに、困りごとがあるために外出を諦めたことがある人は 17.9%となっています。外出を諦めた理由としては「目的地までの移動手段が無いから」が 33.3%と最も多く、外出時の移動に関して困っていることがわかります。
- 子どもから高齢者まで、また、障がい者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政・社協による制度やサービスの質の向上だけでなく、地域に根ざしたささえあい活動や多様な主体との連携を図ることが必要です。

#### 【施策の方向性】

- 支援が必要な人に対して、適切なサービスの提供や利用を推進することができるように、住民のみなさんをはじめ、地域における多様な主体と行政・社協でさらなる連携を深めて取組を進めます。

#### 【具体的施策】

##### ◆ 地域における住民相互の連携

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民のみなさんや民間企業による生活支援サービスの充実を図ります。</li> <li>・東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定（公民連携協定）の推進を図ります。</li> </ul>	【担当】
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズを把握し、行政・社協と住民のみなさん、民間企業が協力し、生活支援サービスの充実を図ります。</li> <li>・公民連携協定締結事業者を 70 業者（R2 末参考：54 業者）に増加し、行政と民間企業との連携を強化します。</li> </ul>	ふくし課 社会福祉協議会

重点プロジェクトにおける目標

移動支援（生活支援の充実）  
【該当ページ】 48 ページ

名称	走れ！ちょいバス ウラ・うらら ● ● ●
目標	気軽に外出できる、ちょっとした移動のしくみをつくり、モデル地区で実施し、継続する。



## 基本施策（2）地域福祉視点での防災・減災等のしくみづくり

関連するSDGsのゴール：



### 【現状と課題】

- アンケート調査では、地震等の災害時に備えて、高齢者や障がい者など、災害時に手助けを必要とする人のために重要だと思ふ取組については「地域・ご近所の中で日頃から住民同士が協力できる体制をつくる」と考えている人が多くなっています。
- 地域における災害時のささえあいの意識を高め、ひとり暮らし高齢者や障がい者など、自ら避難することが困難な要配慮者に対するの支援や対策が必要となります。

### 【施策の方向性】

- 災害時に支援が必要な人の情報を把握し、災害時において迅速かつ円滑な支援を行うために、避難行動要支援者登録を推進するとともに、避難訓練を実施するなど、防災対策等の推進に努めます。

### 【具体的施策】

#### ◆ 防災対策等の推進

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難行動要支援者登録を促進し、避難訓練等を行います。</li> <li>・ 感染症予防対策を講じます。</li> </ul>	【担当】
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難行動要支援者への支援方法について、近隣住民のみなさんの理解を深められるよう周知啓発を図ります。</li> <li>・ 避難行動要支援者登録を推進し、避難行動個別支援計画の策定に努めます。</li> <li>・ 感染症予防対策を推進します。</li> </ul>	ふくし課 障がい支援課 健康課 防災交通課

重点プロジェクトにおける目標	
名称	隣組スクラム大作戦
目標	コミュニティへの加入率を向上させ、各地区で防災・減災等の助けあいのしくみをつくる。

地域福祉視点での  
防災・減災のしくみづくり  
【該当ページ】49 ページ

## 基本施策（3）日ごろの見守りのしくみづくり

関連するSDGsのゴール：



### 【現状と課題】

- 我が国の高齢化が進む中、本町においても高齢者のみの世帯数は、今後も増加していく見込みとなっています。また、要介護・要支援者認定者数が増加している状況や外国籍の人の増加等も踏まえて、地域における見守りやささえあいを強化していく必要があります。
- 地域生活課題が多様化・深刻化する中で、地域における身近な見守りや助けあいの活動を推進するためには、住民同士の顔の見える関係づくりが重要となります。

### 【施策の方向性】

- 住民同士の顔の見える関係をつくり、地域における見守り体制の強化、福祉活動を推進し、地域でさえあい、共生できるまちづくりを進めていきます。

### 【具体的施策】

#### ◆地域における見守り体制の強化

内容	・年齢や属性(高齢者・障がい者・児童・生活困窮世帯等)に合わせた見守り体制を強化します。	【担当】 ふくし課 障がい支援課 児童課 防災交通課 学校教育課
目標	・スクールガードや防犯ボランティアなど、年齢や属性に合わせた地域における見守り・さえあい体制をより一層強化することで、安心・安全なまちづくりの推進を図ります。	

#### ◆地域における福祉活動の推進

内容	・世代、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、住民のみなさんが抱える地域生活課題の解決のための話しあいの場（協議体）の設置に向けた支援を行います。	【担当】 ふくし課 協働推進課 社会福祉協議会
目標	・協議体への支援や新規協議体の設置に向けた支援を行い、世代、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、住民のみなさんが抱える地域生活課題の解決につなげます。	

ついで見守り、ちょっと見守り  
(日ごろの見守りのしくみづくり)  
【該当ページ】 50 ページ

重点プロジェクトにおける目標

名称	わんわんパトロールひがしうら
目標	ついでや、ちょっとした見守りで、犬の散歩を通じた見守りのしくみをつくり、いろいろなところでの見守りの目を増やす。

【福祉の分野別計画における関連施策・キーワード】

地域づくりに関すること

高齢	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サービスを提供する多様な事業主体と連携して生活支援サービスの充実を図る</li> <li>●高齢者等を生活支援サービス等の担い手として育成し、地域社会への参加を促す</li> </ul>
障がい	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティや自治会等の住民自治組織と町との協働意識の醸成に努め、障がいの有無に関わらず、全ての人を普通に地域に迎え入れる相互扶助意識の向上</li> </ul>
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てについて、保護者、地域住民、行政や関係機関が集い、共に考える事業を実施</li> </ul>
健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の子ども（親と子）に目を向けて、幅広い年代の人との交流</li> <li>●地域でお互いに声をかけあえる環境をつくる</li> </ul>

## 第6章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

地域福祉計画では、「高齢」「介護」「障がい」「子ども・子育て」「健康増進」など、地域全体の広範囲を対象としています。そのため、行政・社協だけで推進していくことは不可能であり、住民のみなさんやNPO法人、社会福祉法人など、地域におけるすべての人々が関わっていくことが必要です。

#### (1) 東浦町地域福祉推進委員会

学識経験者や、福祉・医療関係者、民生委員・児童委員、公募により選考された人で構成する東浦町地域福祉推進委員会において、本計画の策定を行いました。

今後は、計画の進捗状況の確認や、実施内容の評価、取組方針の見直しを行っていきます。

#### (2) 第2次東浦町地域福祉計画策定に係る作業部会（重点プロジェクト推進チーム）

地域の現状と課題の精査等をするため、地域福祉推進委員会の委員で構成する、基本目標ごとの作業部会を設置しました。作業部会では、地域の課題を抽出し、課題解決に向けた議論を重ね、具体的な施策の提案をしてきました。

計画策定後においても、地域福祉計画において位置付ける重点プロジェクトを推進し、課題解決へつなげていきます。

#### (3) 行政・社協庁内連携会議

ふくし課を中心に役場内関係部署や社協の職員で構成し、具体的施策に関する会議を行ってきました。引き続き、役場内関係部署や社協における役割分担のうえ、課題解決のため取組を行っていきます。また、各担当の職員は、地域福祉推進委員会や重点プロジェクト推進チームにも参加することで、連携していきます。

## 2 進行管理

本計画を効率的かつ効果的に推進していくため、各施策の進捗状況を把握するとともに、基本理念の実現に向けて、取組における効果の検証・評価を行い、計画の見直しや施策の改善、充実を図りながら、PDCAサイクルを確立していくことが重要です。

地域福祉推進委員会等の会議を開催し、PDCAサイクルに基づき、施策の進捗管理を行いながら、本町における地域福祉の推進を図ります。

